

(令和5年度)

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価の結果に関する報告書

令和6年9月

新城市教育委員会

目 次

1 点検及び評価制度の概要	1
2 教育委員会	1
3 教育委員会事務局の行政組織	4
4 教育委員会事務局の事務分掌	5
5 令和5年度教育方針	6
6 施策の点検・評価	12
7 学識経験者の意見	40

1 点検及び評価制度の概要

1 制度

平成 18 年の教育基本法全面改正に伴い、学校教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律等の教育三法が改正されるなど、教育を取り巻く環境は大きく変化した。

平成 19 年 6 月に改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）においては、「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第 26 条の規定に基づき、平成 20 年度から教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務づけられた。

2 目的

この点検・評価は、教育行政の基本的な方針の策定等と同様に、教育委員会が管理・執行しなければならない事務として位置づけられ（地教行法第 26 条）、評価の結果を議会に提出し、公表することにより地域住民への説明責任を果たすことを目的としている。

3 対象事業

令和 5 年度の点検・評価は、新城市教育委員会の令和 5 年度教育方針及び主要施策とした。

4 学識経験者の知見の活用

選任した学識経験者 2 名から、教育委員会事務局が行った点検・評価の結果について、外部評価を受けるという形で実施した。

学識経験者の選定に当たっては、本市にゆかりのある方を前提としつつ、広い視点からの知見を期して、学校教育、社会教育での教育や人材育成に携わっている識見の高い方の知見の活用を考慮した。

学識経験者

氏 名	職 歴 等
今泉 雅晴	元公立学校長
加藤 由美子	元公立学校長

2 教育委員会

1 教育委員会制度

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本的方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な具体の教育行政事務を執行する行政機関としてすべての都道府県及び市町村等に設置されている行政委員会である。

平成 27 年 4 月 1 日より地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正が施行され、教育委員会制度が大きく変わり、本市においても平成 28 年 4 月からこの新教育委員会制度へ移行した。こうした教育行政の転換をふまえ、今後、市長や教育長が代わっても、本市の教育の「中立性・継続性・安定性」が担保されるよう、「新城教育憲章」を制定し平成 27 年 9 月に発布している。

2 教育委員会の構成

- (1) 教育委員会は、教育長と6名の教育委員で構成されている。

本市教育委員会は、これまで教育長を含む5名の教育委員で構成されてきたが、新城版こども園構想に基づく幼児教育の議論、検討が重要になること等に伴い、平成22年4月1日から1名増員して6名体制となった。平成28年4月1日からは、新教育委員会制度への移行に伴い、教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」と、現体制を維持した教育委員6名による7名体制となっている。

- (2) 教育委員は、市長が議会の同意を得て任命する。その任期は4年であり、再任もできる。
- (3) 教育長は、市長が議会の同意を得て、直接任命・罷免を行う。教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表するものであり、任期は3年である。
- (4) 事務局は、教育長の統括の下、教育委員会の権限に属する事務を処理する。事務局の組織は、教育委員会の規則で定められている。

3 教育委員会の活動状況

教育委員会の活動として、定例会や臨時会の会議開催のほか、課題研究・意見交換のため、また学術及び文化に関する識見を高めるための研修を行うとともに、各種行事・会議に出席している。

また、平成27年4月1日より地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正が施行され、市長が設置する総合教育会議に教育委員会も出席し、教育に関する事項の協議・調整を図った。

なお、定例会、臨時会の会議録をホームページで公開するなど、広く市民に開かれた教育委員会を目指している。

- (1) 定例会開催 12回（令和5年4月～令和6年3月）
- (2) 総合教育会議 3回（令和5年8月、令和5年11月、令和6年2月）
- (3) 愛知県市町村教育委員会連合会等への参加

ア 愛知県市町村教育委員会連合会 第57回定期総会（刈谷市）

イ 第27回 三遠南信教育サミット（長野県飯田市）

- (4) 「学校訪問」から「みがく」へ・こども園視察

これまでの学校訪問は、学校から経営方針の説明、授業研究の参観、帳簿点検等の後、指導主事、教育委員や教育長がそのすべてについて指導講評を行っていた。学校訪問を「授業研究に特化した訪問にする」という狙いから、令和4年度「みがく」を立ち上げた。提案授業を参観し、その後の協議会に重きを置く形をとり、年度末にはその年の一番の「学ぶべき授業」を指定し、市内教員がその授業から学ぶ機会をつくることとした。

平成28年度から行ってきたこども園の視察については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、令和2年度以降中止している。

- (5) 各種行事・式典等（年間）への出席

成人式や文化行事へ出席した。

学校関係では、文化祭をはじめとした学芸的行事、運動会をはじめとした健康安全・体育的行事へ出席した。

教育長及び教育委員会委員

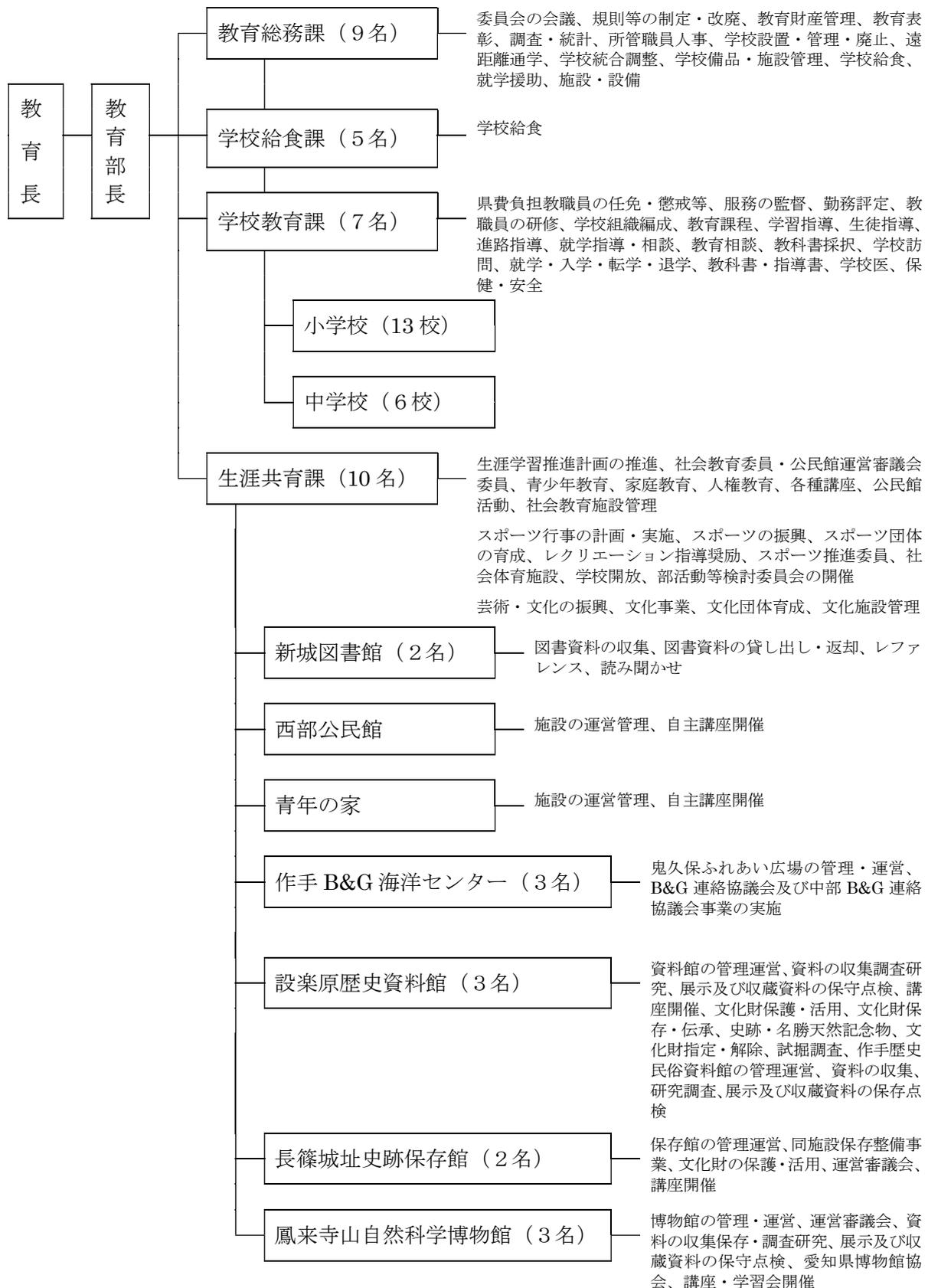
(令和6年3月31日現在)

職 名	氏 名	任 期
教 育 長	安形 博	令和4年4月1日～令和7年3月31日
委員・教育長職務代理者	青山 芳子	令和5年11月29日～令和9年11月28日
委 員	夏目 みゆき	令和2年4月1日～令和6年3月31日
委 員	原田 真弓	令和2年11月29日～令和6年11月28日
委 員	夏目 安勝	令和3年11月29日～令和7年11月28日
委 員	鈴木 志保	令和4年4月1日～令和8年3月31日
委 員	伊藤 雅朗	令和4年11月29日～令和8年11月28日

3 教育委員会事務局の行政組織

組織及び主な事務

(令和5年4月1日現在)



4 教育委員会事務局の事務分掌

教育総務課

- (1) 教育委員会の会議に関する事。
- (2) 教育委員会規則等の制定及び改廃に関する事。
- (3) 公印の保管に関する事。
- (4) 教育財産の管理に関する事。
- (5) 教育表彰に関する事。
- (6) 教育に関する調査、統計及び広報に関する事。
- (7) 小中学校の備品に関する事。
- (8) 事務局職員、県費負担教職員以外の教職員の任免その他の人事に関する事。
- (9) 学校の設置、管理及び廃止に関する事。
- (10) 遠距離通学に関する事。
- (11) 学校統合の調整に関する事。
- (12) 要保護、準要保護又は特別支援学級の援助費又は奨励費に関する事。
- (13) 校舎その他の施設及び教具その他の設備に関する事。
- (14) 部の庶務に関する事。

学校給食課

学校給食に関する事。

学校教育課

- (1) 県費負担教職員の任免、懲戒その他進退の内申に関する事。
- (2) 県費負担教職員の服務の監督及び勤務成績の評定に関する事。
- (3) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関する事。
- (4) 学校の組織編成、教育課程、学習指導、生徒指導及び進路指導に関する事。
- (5) 児童及び生徒の就学、入学、転学及び退学に関する事。
- (6) 教科書、指導書等の取扱いに関する事。
- (7) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関する事。
- (8) 教職員及び児童生徒の保健及び安全に関する事。
- (9) 学校体育に関する事。
- (10) その他学校教育の指導及び助言に関する事。
- (11) 学校教育の基本方針の策定に関する事。
- (12) 教科書採択に関する事。
- (13) 児童生徒の安全指導に関する事。
- (14) 教育委員会独自事業に関する事。

生涯共育課

- (1) 生涯学習の総合企画及び推進体制に関する事。
- (2) 生涯学習の啓発推進に関する事。
- (3) 社会教育委員及び公民館運営審議会委員に関する事。
- (4) 共育推進に関する事。
- (5) 青少年教育、家庭教育、人権教育及び各種講座に関する事。
- (6) 公民館の設置及び活動に関する事。

- (7) その他生涯学習に関すること。
- (8) 社会教育施設及びスポーツ施設に関すること。
- (9) 市民スポーツの推進及びスポーツによる健康づくりに関すること。
- (10) スポーツ行事の計画及び実施に関すること。
- (11) スポーツ関係団体の育成指導及び連絡調整に関すること。
- (12) スポーツ推進委員に関すること。
- (13) 学校施設等の開放に関すること。
- (14) B & Gに関すること。
- (15) 学校部活動に関すること。
- (16) その他市民スポーツ振興に関すること。
- (17) 芸術文化の振興に関すること。
- (18) 自主文化事業に関すること。
- (19) 文化活動の支援及び文化団体の育成に関すること。
- (20) 文化施設に関すること。
- (21) 図書館業務に関すること。
- (22) その他芸術文化に関すること。
- (23) 文化財の保存、伝承及び活用に関すること。
- (24) 文化財保護審議会に関すること。
- (25) 市誌等の編さんに関すること。
- (26) その他文化財等に関すること。
- (27) 設楽原歴史資料館の管理運営に関すること。
- (28) 長篠城跡保存整備事業に関すること。
- (29) 長篠城址史跡保存館の管理運営に関すること。
- (30) 鳳来寺山自然科学博物館の管理運営に関すること。
- (31) 作手歴史民俗資料館の管理運営に関すること。

5 令和5年度教育方針

教育方針

『子どもが輝くまち新城』の実現に向けて

1 教師の授業力向上

私たちが目指すのは、『子どもが輝くまち新城』です。そのために、何を差し置いても教師がやらなくてはならないことは、自分の授業を磨くことです。令和4年度、これまで行ってきた『学校訪問』を『みがく』という名称に変更し、授業力向上に焦点化した研修の機会としました。1学期と2学期に行われた市内19小中学校の各々の『みがく』の取組の中から、提案性の高い授業を行った教師に授業公開を依頼し、1月に『授業を学ぶ会』を開催しました。

授業を参観した市内の教師は、子どもの一人調べの質と量に驚嘆し、協議会では授業者への質問が飛び交いました。

「この授業までに、子どもたちは一人調べをどれくらいの時間をかけて行ってきたのか」「一人調べのシートが10枚以上あって、調べたくてたまらないという子どもの気持ちが伝わってきた。子どものモチベーションの維持をどのようにしているか」

といった質問です。参観者は、子どもの姿という何よりも説得力のある証拠を目の当たりにし、授業づくりへの熱い思いを授業者に学ぶ機会となりました。

学校において、子どもの成長の大元にあるものは、教師の授業力です。子どもが「知りたい」「調べたい」「覚えたい」「やってみたい」「できるようになりたい」「学びたい」と思い、その思いをもち続け、さらに膨らませる学びを保証する教師の力です。子どものもつ可能性を伸ばし、子どもを本当に輝かせる教師の力です。日々の授業が、子どものやる気で満たされていれば、子どもは成長し、輝き続けます。

ゲームやネット依存による生活習慣の乱れ、学力や体力の不足、いじめ、不登校、ひきこもり、無気力等、教育現場が抱える課題は数多くあります。それぞれの課題を解決するためにさまざまな手立てを講じる必要がある一方で、教師が授業力を高めることができれば、子どもがいきいきとした教室となり、このような課題を生じにくくさせることができます。教師が、日々の授業という学校教育の本質に焦点を当てて研鑽を積むことで、子どもの学習意欲が高まり、課題解決に至るさまざまな相乗効果が生まれると考えます。

ここで、令和4年度の学校評価における保護者の評価を報告します。次の4つの質問に、「そう思う」「ややそう思う」という肯定的に答えた保護者の割合の市内小中学校平均値です。

「お子さんは学校生活を楽しんでますか。」の問いに92%

「学校は学力向上に努めていますか」の問いに89%

「学校は豊かな心の育成に努めていますか」の問いに90%

「学校は体力の向上に努めていますか」の問いに88%でした。コロナ対策に追われる中ではありましたが、多くの保護者が、現在行われている学校教育を肯定的に受け止めています。このことは、知徳体にわたる子どもの成長を目指し、日々、前向きに実践に取り組んでいる教師が多いという評価でもあると考えます。

授業力向上は、教師一人一人の意識が大きく関与するものです。そのうえで、『みがく』や『授業を学ぶ会』をはじめ、学校内や学校間で教師同士が学び合う場、磨き合う場を設けることで、教師間に化学反応が生まれます。教師が、授業について主体的・対話的に深く学ぶことにより、初めて、子どもの『主体的・対話的で深い学び』が生まれるのです。教師の学びを応援するために、教育委員会は、教師が授業づくりに専念できる体制を整えます。具体的な方策として、

○研修の精選と充実

○対面研修とオンライン研修のバランス最適化

○小学校専科制度の充実

○中学校35人学級の継続実施

○部活動地域移行への着手

に取り組みます。学校と教育委員会の連携を重視しながら、一人一人の子どもに教師の目が行き届く教育環境づくりを行います。

子どもの輝きは、授業力向上に専心努力する教師の輝きから生まれます。成長する教師のそばで、子どもは無数の可能性を伸ばし、成長し続けます。そして、将来、さまざまな問題に直面しても、解決に向けて前進する力を身に付けることができます。教師の授業力向上を、新城市教育

方針の最重要目標として掲げ、学校教育の充実に努めます。

2 よく遊び よく学べ

子どもが輝く姿を想像したとき、忘れてはならないもう一つの側面があります。それは、成長期の子どもが心をかよわせる対象の中で一番大切なのは、自分以外の子どもということです。子ども同士のかよい合いがなくては、子どもは成長しません。子ども同士のかよい合いが自然に生まれるのが遊びです。

子どもにとって、遊びは元来楽しく、夢中になれるものです。夢中になるからこそ、けんかやもめごとは付きもので、仲直りをしたり、もめごとを解決したりする必要があります。そのためには、相手の気持ちをよく考えなければなりません。自分勝手は通用しません。

子どもは遊びの中で、小さな失敗をいくつも繰り返し、他者との関係づくりを学び、協調性や社会性を身に付けていきます。遊びは、子どもだけの世界の出来事であり、大人が介在しない貴重な時間です。子どもが子どもだけの力であらゆることを解決しながら楽しみ、学び、成長する場といえます。

いつの時代も、子どもにとって遊びはとても大切なものです。「よく遊び よく学べ」のことでどおり、適切な時期に遊びにどっぷり浸かってほしいと思います。子どもの輝きは、よく遊び、よく学ぶことから生まれます。放課後や土曜日曜、夏休み、冬休み、春休みには学校が開放され、子どもが遊びたいと思えば、いつでも仲間が集い遊べる環境を整えます。そして、子どもが遊びに夢中になり、生涯を生き抜くエネルギーを子ども時代に蓄えられるように努めます。

3 子どもの輝きは大人の輝きから

子どもは、親、家族、学校の先生、地域の人など、さまざまな人に出会い、いろいろなことを知り、いろいろなことを思い考え、日々成長していきます。人に学び、人を学ぶのが教育の原点です。そして、このことは、大人になってからも続きます。生涯にわたり、人と出会い、人との関わりの中で、より豊かな人生を送ることができます。

『人生100年時代』において、生涯学習の重要性は増すばかりです。新城市が、いつでも、どこでも、だれでも、何度でも学び、活動できるまちであるために、生涯学習の充実を目指します。市民一人一人が、スポーツや文化活動を気軽に楽しむことのできる機会を増やし、人とつながりながら生涯にわたって生きがいをもって健康に暮らすことができるようにします。

『共に過ごし共に学び共に育つ「共育」を市民総ぐるみで進めます。』と、新城教育憲章の第一文に謳われています。しかし、3年間にわたってコロナの影響により、「共育」を進めにくい状況が続きました。そこで、子どもから大人まで、多世代が交流できる内容の共育講座を考案し、再開していきます。その際、参加者が自主的に学び、活動し、交流し、つながることができるよう、市民からアイデアを募りながら、市民主体の活動を計画する予定です。

生涯学習の拠点として、昭和62年に新城地域文化広場（通称：文化会館）がオープンしました。建設後35年が過ぎ、さまざまな改修が必要になってきています。新城地域文化広場が、これからも市民が安全に快適に活動し、学び続けられる場であるために、以下の通り、計画的に改修工事を進めます。

- 特定天井改修（令和4年度に完了）
- 受変電設備・昇降機改修（令和5年度実施予定）
- 舞台機構改修（令和6年度実施予定）
- 公共施設統廃合による機能集約・機能向上の検討（令和7年度実施予定）

同様に、市民が安全に快適にスポーツを楽しむことができるよう、鬼久保ふれあい広場B&Gのプール、体育館、カヌー艇庫の改修（令和7年度までに実施予定）を行います。

また、新城市は、自然と歴史文化に恵まれたまちです。有形無形の誇るべき数々の宝が、先人の努力によって継承されてきました。雄大な歴史の中で、その一時である現代を生きる私たちの務めとして、これらの宝を知り、理解し、大切に保存・整備し、有効的に活用し、次代に継承していかななくてはなりません。その一翼を担うことができるのが教育です。地域との連携を大切にしながら、子どもから大人まで、自然と歴史文化にふれ、その価値に気づき、ふるさと新城を愛する心を養い、その思いを次の世代につなげていきます。

最後に、生涯学習における新たな枠組みづくりについて説明します。新城市は、子どもが地域の行事に積極的に参加し、地域の中で人とつながり、地域の大人に見守られながら成長していくことのできるまちです。この新城市ならではのよさを、地域の行事だけに留めるのではなく、子どもの学習や活動の場にも生かしていく計画を立てています。具体的には、『新城クラブ構想』として、スポーツと文化活動の両面における中学生の活動を、生涯学習の一環として位置づけ、地域の大人が見守る体制づくりをしていきます。子どもは、スポーツや文化活動を楽しむ大人の姿を間近で見ることで、地域の大人とのつながりを実感し、大人も世代を超えたつながりと充実感を得られる活動を目指します。

以上説明しました、『教師の授業力向上』、『よく遊び よく学べ』、『子どもの輝きは大人の輝きから』を三つの鍵とし、『子どもが輝くまち新城』というテーマに迫ります。

しんしろきょういくけんしょう 新城教育憲章

しんしろきょういく
新城教育は、

しぜん ひと れきしぶんか しんしろ さんぽう ふるさと ほこ とも す とも まな とも そだ
自然・人・歴史文化の「新城の三宝」を故郷の誇りとし、共に過ごし共に学び共に育つ
ともいく しみんそう すす いのち たつと えいち みが しんしん きた じた
「共育」を市民総ぐるみで進めます。そして、命を尊び、叡智を磨き心身を鍛え、自他の
こうふく きず ひと きょういく ふへんてき しめい て ちゅうりつせい けいぞくせい
幸福を築ける人をめざします。また、教育の普遍的な使命に照らし、その中立性・継続性・
あんていせい けんじ
安定性を堅持します。

しんしろしみん
わたしたち新城市民は、

- いのち かぎ し かんどう そうぞう こうけん よろこ じんせい つく
命に限りあることを知り、「感動・創造・貢献の喜び」のある人生を創ります。
- まな あそ ちしき ぎのう しゅうとく かんせい みが とく きょうよう たか
学びや遊びをとおし、知識・技能を習得し感性を磨き、徳と教養を高めます。
- ぶんかかつどう ひと わ ひろ ころろ からだ けんこう やしな
スポーツ・文化活動をとおし、人の輪を広げ、心と体の健康を養います。
- こども じんけん ほご だんじょびょうどう けいろう たぶん かきょうせい にんげんそんちょう つらぬ
子供の人権保護・男女平等・敬老・多文化共生など、「人間尊重」を貫きます。
- ともいく しあわ かにい きず きんりん ちいき こうけん きずな つよ
「共育」で、幸せな家庭を築き、近隣・地域に貢献し、絆を強めます。
- しんしろともいくいいに じっせん よ しゅうかん み
「新城共育12」を実践し、良い習慣・マナーを身につけます。

しんしろともいくいいに 611ことば
「新城共育12」・・・「ともにあいさつ あいことば」の12の合言葉

とも あいさつ あいことば
（友に挨拶 合言葉）

とも あいさつ あいことば
「共に愛察 愛言葉」

① 1月 とも かぞく 友だち 家族 なかよくします	⑧ 8月 「ありがとう ごめんなさい」が言えます
② 2月 そまつ もったいない ものを粗末にしません	⑨ 9月 いっしょうせいしゅん みずか まな つづ 一生青春 自ら学び続けます
③ 3月 にんげん あせ はたら こうけん 人間 汗し 働き 貢献します	⑩ 10月 いのち ころろ つた ことばは命 心をこめて 伝えます
④ 4月 へんじ あいさつ はきもの 「はい」返事	⑪ 11月 とき まも はや はやお あさ 時を守り 早ね早起き朝ごはん
⑤ 5月 ぼうりょく ぜったい いじめ・暴力 絶対しません	⑫ 12月 ば きよ せいりせい あとかた 場を清め 整理整とん 後片づけ
⑥ 6月 さいご ひと はなし き 最後まで 人の話を聞きます	
⑦ 7月 つら ゆめ 辛くても夢にチャレンジ あきらめません	

平成27年9月1日

「新城教育憲章」創設の趣意説明書

教育は日本と国民の「未来を方向づける営み」です。平和で民主的で幸福な社会や家庭を構築するためには、教育の中立性・継続性・安定性が担保されなくてはなりません。しかし、歴史を振り返ると、教育が時の権力者の都合によって歪曲され、国民を不幸にした例が多くあります。そうした不幸を再びくりかえさないために、また、新城の地域や家庭の将来にわたる幸福が築けるよう、新城市教育委員会では、市長の理解と協力を得て、「共育」「新城の三宝（自然・人・歴史文化）」を生かした「新城教育憲章」を策定することとしました。以下は創設の事由です。

1 「教育委員会制度」が変わるなかで「教育の中立性」を担保します。

平成18年に「教育基本法」が改正され、翌19年に「学校教育法」「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」「教育職員免許法及び教育公務員特例法」の教育三法が改正されました。平成27年4月1日からは「教育委員会制度」も変わります。「責任体制の明確化」「迅速な危機管理体制の構築」「首長との連携強化」「国の関与」等の改正です。これまでも首長には、「教育予算の編成・執行」「条例案の提出」など教育に関する大きな権限がありました。これに加えて、首長が「直接教育長を任命」「総合教育会議を招集」「教育大綱を策定」など、いっそうの権限強化が図られました。それゆえ、首長によっては教育方針が大きく左右し、教育現場が混乱することも想定されます。そうしたことを未然に防ぐ「教育の中立性を守る防波堤」として憲章を策定することとしました。

2 「新城教育の目的」を明確にし、「学校教育・生涯学習の充実」を図ります。

「平和で民主的な国家・社会の形成者としての資質を備え、人格の完成めざす」という、憲法や教育基本法に述べられている理想を形にする教育を実現することが大切です。そのためには、一人ひとりが勉学にいそしみ叡智を磨きアイデンティティを確立する学習態度や生活習慣を身につけることです。これは、新城教育の「共育12（ともいっしょに）」のめざすところでもあります。「改革」「再生」といった言葉に振り回されることなく、教育の普遍性・多様性のなかで子供や市民の教育機会が準備されるように憲章に位置づけました。

3 日本の「資源は人材」であり、「人材を育てる教育」を進めます。

エネルギーや鉱物資源の乏しい日本がグローバル社会で生き抜く秘策は、技術や頭脳といった人間力です。これを十分に生かすためには、国際社会が平和でなくてはなりません。戦後70年間、日本は戦争のない平和な時代のなかで経済的な豊かさを手に入れました。今後、世界のなかで「常により良い日本をつくる」ためには、教育による人材育成が不可欠です。また、「日本が平和で健全な国として歩む」ためには、教育の中立性の担保が重要です。人材こそ「日本の資源」「新城市の力」です。新城市の「教育の充実」を期して憲章を策定しました。

6 施策の点検・評価

1. 教師の授業力向上

(1) 授業力向上は、教師一人一人の意識が大きく関与するものです。そのうえで、『みがく』や『授業を学ぶ会』をはじめ、学校内や学校間で教師同士が学び合う場、磨き合う場を設けることで、教師間に化学反応が生まれます。教師が、授業について主体的・対話的に深く学ぶことにより、初めて、子どもの『主体的・対話的で深い学び』が生まれるのです。教師の学びを応援するために、教育委員会は、教師が授業づくりに専念できる体制を整えます。

ア. 研修の精選と充実

【施策】

子どもに最も大きい影響をもたらす環境は、何といたっても「教師」であり「授業」です。そこで、令和4年度より、これまで行われてきた学校訪問の内容を「教師の授業力向上」の一点に絞り、プロジェクト『みがく』としてスタートしました。令和5年度では、「ひらかれた『みがく』」を大切に、学校教育課の指導主事のみならず、希望する市内の教員が参加し、授業を見て学んだり、協議のなかで自分の考えを述べたりする場を積極的に設けるようにします。

また、『授業を学ぶ会』を実施し、優れた教員や魅力ある授業から学ぶ機会を設けます。さらに、授業後の協議会を充実させ、よりよい授業にするための教員の視野を広げるようにします。

自分一人で授業を振り返り、力をつけていくには限界があります。学校の枠を超えて研修するなかで、より効率的かつ効果的に教員の授業力を向上させたいと考えています。

【点検・評価】

他校からの参観人数の総合計において、令和4年度の10名に対し令和5年度では40名と大幅に増加しました。他校の『みがく』に参加し、よりよい授業から学ぼうとする教員の姿勢がうかがえます。『授業を学ぶ会』では、主体的にかかわり合いながら学びを深めていく子どもたちの姿やその様子を真剣に観察する参観者の姿が見られました。協議会では、授業記録をもとにした分析的で建設的な話し合いが行われました。さらに、授業や協議会の様子を動画にし、各校にオンラインでの閲覧の案内を出したところ、100名以上の希望がありました。

『みがく』や『授業を学ぶ会』を中心に、授業力向上を目指そうとする学校の意識が変わってきています。今後は、より手軽に他校の授業を参観できるような体制を整えたり、授業力向上に関する情報共有のあり方を模索したりしていきます。

イ. 対面研修とオンライン研修のバランス最適化

【施策】

大前提として、教職員にとって実りある研修となることを目指します。例えば、市内学校の課題に即した内容を取り入れたり演習形式の内容にしたりするなど、参加した教職員が現場に戻ってすぐに活用できる内容にします。対面、オンライン等、参加形式については、より効果が得られる方法を熟考し決めるようにするとともに、できる限り現場で勤務する教職員の負担とならないように、回数を減らすことも検討していきます。

【点検・評価】

教務校務主任研修会では、学校現場の状況を話し合いながら、いじめの早期発見につながる対策を検討しました。各学校での悩みや困り事を共有するだけでなく、具体的な取り組みを知ることができ、対策の見通しをもつことができました。このような演習形式の研修では、対

面で行うことで効果が得られています。年度初めに行われる中堅者研修やICT教育コーディネーター研修では、実施時間をなるべく授業にかからない時間帯に設定するとともに、オンラインで実施することで、教員の負担軽減につなげるようにしました。また、研修内容を精選し、教頭研修では年4回から3回に、中堅者研修を年3回から2回に削減しました。特別支援コーディネーター研修については、対面とオンラインのどちらでも参加可能とし、勤務地や各学校の状況等に応じて選択できるようにしました。このように、内容を吟味しながらより効果的な研修の形式や回数を検討しているところです。

しかしながら、市の研修だけでなく、県の研修も多くあり、教員の負担につながっていることが懸念されます。今後は、県が主催する研修も視野に入れて、計画、実施していきます。

ウ. 小学校専科制度の充実

【施策】

小学校の教員は中学校とは異なり、自分の専門教科以外の教科指導も求められます。そのため、担当教科の教材研究や授業準備にかかる時間も増えていきます。そこで、専門性が高いと考えられる教科を中心に専科教員を配置し、受けもつ専門外の教科数を削減することで、教員の負担を減らしたいと考えます。同時に、専門分野での教科指導を増やすことで、教育効果を高めることをねらいとしていきます。

【点検・評価】

令和5年度では、外国語2名、理科1名、音楽1名の専科教員を配置しました。外国語の専科教員については、複数の学校を兼務する形で配置することで、全ての学校において外国語を専門とする教員が授業を行う体制を整えることができました。また、理科や音楽の専科教員の配置により、実験の準備を円滑に進めることができたり、伴奏を伴う合唱指導を効果的に進めたりすることができ、専門外の教員の負担軽減と授業の充実につなげることができました。さらに、小学校での教科担任制が取り入れられるなど、学校努力により柔軟な指導体制が展開されています。今後も、市内学校の状況を的確に把握しながら、小学校専科制度の充実を図るようにしていきます。

エ. 中学校35人学級の継続実施

【施策】

小学校では、国と県の施策により1年生から5年生までが35人学級となっています。また、中学校では、県の施策で1年生は35人学級となっています。その他の学年については40人が1学級の基準となります。

中学校で35人学級の継続実施をしていくことで、文部科学省が示す、「主体的・対話的で深い学び」を実現させるために、生徒に合わせた柔軟な指導と専門性の高い学習機会を提供し個別最適な学びを進めていきます。さらに、人数が少なくなったことを生かし、より発言や発表する機会を増やすことで生徒一人一人が活躍できる場面を増やします。

また、教員が一人一人の児童・生徒に向き合うことのできる時間を増やします。そうすることで、不登校の児童・生徒が増加傾向にある中で新たな一人を生まないようにきめ細かな指導を充実させたり、上級学校への進学に向けて生徒自身がよりよい進路決定ができたりするようにします。

【点検・評価】

令和5年度より、市内すべての学校において35人学級を実現することで、学習環境や生活環境の充実を図ることができ、教育効果を高めることにつながりました。

学習面では、理解度や達成度など個に応じたきめ細かな学習指導や個々の課題や問題意識に沿った授業や活動が可能になるなど、個別最適な学びの実現に近づけることができました。さらに、プレゼンテーション等にかかる時間が増え、個々の生徒の活躍の場を多く設定することもできました。

生活面では、教員が生徒一人一人と向き合う時間が増え、より多くの場面で一人一人を理解したうえで個に応じた指導を行うことができました。こうした配慮が、いじめや不登校の防止やよりよい進路選択にもつながっていると考えられます。

今後も、35人学級を継続していくなかで、よりよい学習環境や生活環境の充実を図っていきます。

オ. 部活動地域移行への着手

【施策】

スポーツ庁および文化庁は、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定し、令和5年度から令和7年度までを改革推進期間として、休日部活動の地域連携・地域移行を進めています。新城市としても、学校部活動の地域移行・地域連携を視野に入れながら、部活動改革を進めていく方向で検討しています。その第1段階として、令和6年度9月から「シスタースクール制」を導入します。「シスタースクール」とは「姉妹校」の意で、チーム型スポーツ及び吹奏楽において近隣2校で連携を図り、合同チームを編成し活動するシステムです。その導入で、子どもたちがスポーツや文化芸術活動に親しめる環境づくりをします。また、休日の部活動の地域移行・地域連携へ向けて、教育委員会としての方針を検討していきます。

【点検・評価】

「シスタースクール制」の導入において、学校間の移動手段を確保することが課題となっていました。しかし、公共交通対策課と連携し、Sバスの運行ダイヤを調整したことにより、学校間の移動手段を確保することができ、シスタースクール制による合同部活動を導入することが可能となりました。

また、部活動検討委員会を開催し、学校の負担感を軽減させるための具体的な方法を検討しました。そして、市内中学校の入学説明会や教職員向けの説明会を実施し、これからの部活動の在り方、顧問としての関わり方などを周知しました。

「シスタースクール制」により、現状よりも活動回数が少なくなり、11月～2月は平日オフシーズンとなります。教師にとっては、部活動に関わる部分での負担が軽減され、授業づくりに専念するための時間的なゆとりができると考えられます。しかし、休日の部活動の地域移行・地域連携に向けての課題が山積しています。生涯教育の一環として、学校・保護者・地域が連携して、子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に親しめる環境づくりを進めるとともに、教師の負担がさらに軽減されるような仕組みを構築できるように、検討を進めていきます。

2. よく遊び よく学べ

(1) いつの時代も、子どもにとって遊びはとても大切なものです。「よく遊び よく学べ」のことばどおり、適切な時期に遊びにどっぷり浸かってほしいと思います。子どもの輝きは、よく遊び、よく学ぶことから生まれます。放課後や土曜日曜、夏休み、冬休み、春休みには学校が開放され、子どもが遊びたいと思えば、いつでも仲間が集い遊べる環境を整えます。そして、子どもが遊びに夢中になり、生涯を生き抜くエネルギーを子ども時代に蓄えられるように努めます。

ア. 学校遊具等の適切な管理

【施策】

劣化により使用禁止となっている遊具を計画的に修繕し、快適な教育環境の整備を図ります。

【点検・評価】

令和5年4月に「学校遊具等対応方針」を策定し、学校遊具を「必要遊具」と「その他の遊具」に分類しました。毎年実施する専門業者による定期点検の劣化度判定、塗装判定から緊急度を設定し、緊急度の高いものから優先的に対応することとしました。

令和5年度は千郷中学校体育館のバスケットゴールの改修を行いました。

イ. 遊びの環境に関するスポーツ事業等の実施

【施策】

生涯共育課が企画しているスポレクなどの各種イベントにより、土日や長期休みに、子どもたちが集い遊べる環境を整えています。

【点検・評価】

定期的なイベントとしては一定の成果は現れているものの、日常的な環境づくりにまでは着手できていない状況です。本来なら、近所の公園で遊ぶ感覚で、学校を集いの場にできるとよいですが、子どもの管理という観点から、熱中症や不審者など、安全面の確保をどうしていくのかは課題として挙げられます。

3. 子どもの輝きは大人の輝きから

(1)『人生100年時代』において、生涯にわたって学び続け、楽しみや生きがいを見いだして豊かに過ごしたり、新たな知識や技能を身につけ活躍したりできる社会づくりが求められています。

新城市が、いつでも、どこでも、だれでも、何度でも学び、活動できるまちであるために、生涯学習の充実を目指します。市民一人一人が、スポーツや文化活動を気軽に楽しむことのできる機会を増やし、人とつながりながら生涯にわたって生きがいをもって暮らすことができることを目指します。

ア. 共育講座開催

【施策】

小学生とその家族を対象に講座を実施します。学び・体験できる各種講座を開催し、生涯学習の充実を図ります。

また、生涯学習、スポーツ、文化、文化財及び自然科学等、各分野に関する講座やイベントを纏めたガイドブック等を作成するなど、生涯学習の機会をわかりやすく発信し、誰もが共に活動できる学びの場を確保します。

【点検・評価】

地域に自生する樹木や花の生態を学ぶ自然観察やパンづくり、はた織り教室など、さまざまな体験の場を企画し、23講座を実施し363名が参加しました。

これまでは主に親子を対象に生涯共育課が開催してきましたが、各課が開催する講座情報を集約して周知するなど、誰もが参加できる機会を工夫します。また、企業との連携や地元講師の育成を進める持続可能な仕組みを検討していきます。

イ. 文化活動支援

【施策】

誰もが等しく文化芸術にふれる機会の充実を図ります。

また、文化芸術活動団体への支援を行い、文化芸術活動を支える人材の確保や育成の充実に努めます。

【点検・評価】

「新城薪能」、「新城音楽祭」、「新城歌舞伎」や新城地域文化広場を管理する指定管理者による自主事業としてコンサートの開催や各種講座など15事業を実施しました。

また、文化芸術活動団体で構成する新城市文化協会へ補助金を交付し文化芸術活動の発表や交流の機会を支援しました。

今後も、「文化芸術にふれる機会の充実」、「市民による文化芸術活動に対する支援」、「文化芸術活動を支える人材の確保と育成」、「観光、まちづくりなどさまざまな分野との連携」を検討しながら事業を展開していきます。

ウ. スポーツ活動

【施策】

市民が気軽にスポーツを楽しめる環境を提供し、スポーツをすることにより体力の向上や健康増進に努めてまいります。また、スポーツを通じて人との関わりを持つことにより交流が生まれ仲間づくりや地域への活力へ繋げていきます。

【点検・評価】

新型コロナウイルス感染症が2類から5類に移行され、各種規制もなくなったことにより縮小や中止とされた行事を開催することができました。新型コロナウイルス感染症により3年間中止となった「新城マラソン大会」については、実行委員会で前回大会からの内容を協議し見直しを図りました。参加者人数はコロナ禍を踏まえた社会情勢の変化によるなどマラソン人口の減少により、令和5年度の参加者人数は減少となりましたが、引き続き他市の大会や参加者等の動向を見据え、より良いマラソン大会が実施できるように努めてまいります。

(2) 生涯学習や文化芸術活動の拠点として、昭和62年に供用を開始した新城地域文化広場は経年劣化による老朽化が進み、さまざまな改修が必要になってきています。新城地域文化広場が、これからも市民が安全に快適に活動し、学び続けられる場であるために計画的に改修工事を進めます。

同様に、市民が安全に快適にスポーツを楽しむことができるよう、鬼久保ふれあい広場B&Gのプール、体育館、カヌー艇庫の改修（令和7年度までに実施予定）を行います。

エ. 文化芸術施設の整備

【施策】

令和3年度に実施した施設劣化度調査の調査結果や新城地域文化広場改修基本計画に基づき改修工事を実施します。

(ア) 新城地域文化広場 受変電設備・自家発電設備改修工事（令和5年度・6年度継続事業）

(イ) 新城文化会館及びふるさと情報館（新城図書館）昇降機改修工事（令和5年度）

【点検・評価】

(ア) 受変電設備・自家発電設備の改修（令和5年度・6年度継続事業）

設備配管部分に亀裂が確認されるなど経年劣化が進んでいる受変電設備・自家発電設備について、令和5年度は次年度の現場施工に向け、現場の詳細調査や設備施策を開始しました。

施設運営をする上で重要な設備であり、防災性能の観点からも利用者へ大きな影響が生じる設備であるため遅滞なく工事を進めていきます。

(イ) 昇降機の改修

耐用年数が超過し、部品調達が困難であった昇降機について油圧式昇降機からロープ式昇降機への改修工事を実施しました。建築基準法第12条点検により既存不適格の指摘のあった新城文化会館昇降機については、改修により基準に適合する仕様となり利用者の安全と設備の長寿命化を達成しました。

オ. 鬼久保ふれあい広場B & G

【施策】

鬼久保ふれあい広場について、誰もが安全かつ快適に利用できるスポーツ施設として多様なニーズに対応できるよう改修工事を実施します。

【点検・評価】

老朽化により鉄骨の腐食や利便性に欠けていたプールを改修し建屋の長寿命化、トイレを洋式化することにより利便性の向上や設備改修による機能改善が図られました。

(3) 新城市は、自然と歴史文化に恵まれたまちです。有形無形の誇るべき数々の宝が、先人の努力によって継承されてきました。悠久の歴史の中で、その一時である現代を生きる私たちの務めとして、これらの宝を知り、理解し、大切に保存・整備し、有効的に活用し、次代に継承していかなくてはなりません。その一翼を担うことができるのが教育です。地域との連携を大切にしながら、子どもから大人まで、自然と歴史文化にふれ、その価値に気づき、ふるさと新城を愛する心を養い、その思いを次の世代につなげていきます。

カ. 文化財の保護と活用

【施策】

伝統文化、文化財等の魅力を発信するとともに、継承、保存、活用を行います。

【点検・評価】

(ア) 文化財の保存修理事業として、国指定4件（東照宮（防災機器修繕、災害復旧）、望月家（防災機器修繕）、甘泉寺コウヤマキ（樹勢回復）、市指定3件（富賀寺庭園（保存修理）、木造子安観音（防災機器修繕）、能舞台（備品購入））の事業費補助を実施した。また、市郷土研究会や指定伝統民俗芸能保存4団体の伝承保存を目的とした事業に対しても補助を実施した。さらに、10件の史跡等での環境保全整備、3件の建造物等の維持管理のほか、亀山城跡の遊歩道整備や看板修繕、報道発表・市広報・市ホームページやSNS媒体などによる周知・広報活動なども実施した。

これらを通して、地域住民をはじめ文化財所有者や保存団体の文化財保護意識の向上が図られた。

(イ) 設楽原歴史資料館では企画展「鳳来山東照宮」展や第1回「設楽原検定」（初級編）を開催した。徳川家康のドラマ効果もあり、前年対比で入館者数が大幅に伸びた。また、観

光課、観光協会との連携を図りながら、徳川家康ゆかりのまちとしてのPRを積極的に行った。

(ウ) 長篠城址史跡保存館では設楽原歴史資料館と共催して、NHK大河ドラマ「どうする家康」にちなんだ企画展及び記念講演会を実施した。また、宗教法人東照宮と協力し本殿の特別拝観実施を行うなど、「鳳来寺山、鳳来寺、鳳来山東照宮の歴史的価値」や「家康ゆかりの地 新城市」を周知することができた。

さらに、国指定史跡長篠城跡の指定地内に生育する樹木の適切な剪定を行い、史跡景観の魅力向上や来訪者への安心安全に努め、史跡の適切な保存管理を図ることができた。

このほか、新御城印の発行、長篠・設楽原の戦い450年記念タオルや長篠城跡周辺史跡散策マップの作成などを行い、歴史遺産継承や周知PRの情報発信に取り組む事業を展開した。

キ. 郷土の自然に対する理解と愛着

【施策】

(ア) 鳳来寺山自然科学博物館開館60周年を記念して式典、特別展「博物館60年の軌跡」の開催、記念出版物等の発行を行います。

(イ) 新城の宝である鳳来寺山や乳岩の天然記念物・名勝はじめ、日本百選の史跡やジオサイトを来訪者が感動し満足してリピーターになっていただけるよう、案内・説明看板の整備を進めます。

(ウ) 鳳来寺山自然科学博物館において、新城の自然を楽しく学ぶ「野外学習会」や「ジオツアー」を開催し、新城の魅力ある自然資源を紹介します。

【点検・評価】

(ア) 本市の豊かな自然環境や博物館の長年の取り組みを理解していただくことで、郷土の自然に対する理解と愛着を深めていただきました。

(イ) 市指定天然記念物・名勝の「鳴沢の滝」に関する説明看板を設置し、地質資源等の活用推進に努めました。

(ウ) 鳳来寺山自然科学博物館では、地学、植物、動物の分野の野外観察会やジオツアーを9回開催し、参加者は、新城の自然に対しての理解や愛着を深めていただきました。

(4) 新城市は、子どもが地域の行事に積極的に参加し、地域の中で人とつながり、地域の大人に見守られながら成長していくことのできるまちです。この新城市ならではのよさを、地域の行事だけに留めるのではなく、子どもの学習や活動の場にも生かしていく計画を立てています。具体的には、『新城クラブ構想』として、スポーツと文化活動の両面における中学生の活動を、生涯学習の一環として位置づけ、地域の大人が見守る体制づくりをしていきます。子どもは、スポーツや文化活動を楽しむ大人の姿を間近で見ることで、地域の大人とのつながりを実感し、大人も世代を超えたつながりと充実感を得られる活動を目指します。

【施策】

新城市の中学生にとって、部活動は気軽にスポーツや文化芸術活動に親しむ場として、大きな存在です。しかし、今後10年間で大幅に生徒数が減少していく中では、部活動を存続することは不可能です。そこで、中学生に限らず、市民が地域でスポーツや文化芸術活動に親しめる環境を整えたいと考えています。そのために、市民のニーズを把握した上で、スポーツ協会、文化協会などの関係団体を含めた組織づくりをします。また、地域で活動している市民に協力を得て、誰もがスポーツや文化芸術活動に親しめる「新城クラブ(仮称)」の設立を目指します。

【点検・評価】

中学生が学校教育の中でスポーツや文化芸術活動に親しむ機会を継続していくために、「シスタースクール制」の導入を進めています。部活動の地域移行・地域連携を視野に入れた、部活動改革の第1段階ではありますが、中学生が活動する機会の確保という点では、一歩踏み出すことができました。

今後は生涯学習の一環として、スポーツや文化芸術活動を通して、子どもから大人までの幅広い世代が交流を深め、地域を活性化するための方策を検討していきます。「新城クラブ構想」は部活動の地域移行・地域連携だけが目的ではなく、市民のスポーツ・文化芸術活動の推進と地域の活性化も目指しています。今後は、教育委員会としての方針を明確にし、関係団体との意見交換の場を設けるとともに、検討していくための組織づくりを進めていきます。

4. その他

(1) 安全安心で快適な学校施設の提供

【施策】

生活習慣の変化への対応や新型コロナウイルス対策として、小中学校の和式便器を洋式化します。

【点検・評価】

令和5年度は、新城小学校と東郷西小学校の児童・教員用トイレの洋式化を行いました。

また、千郷小学校、鳳来中部小学校、東陽小学校、鳳来東小学校の実施設計を行い、令和6年度の改修に向けた準備を行いました。

(2) 学校給食の充実

【施策】

学校給食は国の衛生管理基準などに沿った施設で調理を行う必要がありますが、現在の自校給食室では基準への適応が難しくなったことから共同調理場方式へ転換することとし、令和6年9月からの稼働に向け受入室並びに共同調理場の整備を進めます。

【点検・評価】

令和5年度は以下のとおり受入室工事並びに共同調理場建設工事を進めました。

【受入室工事関係】

受入室は給食室以外の教室等を改修する学校（①②③⑥⑨）の整備から着手し、5年度中に3校の受入室（①～③）の整備が完了しました。

また、④⑤⑦⑧⑩～⑫の学校においては、当初は令和6年1学期中の工事を予定し準備を進めてきたが、1学期中に工事着手することで給食提供が不可となる事態を避けるため、1学期終了以後の工事開始としたため大部分の受入室の工事完了が令和6年度となり、共同調理場稼働後の給食は仮受入口を用意し、そこから給食を受け取る体制とした。

- ・給食受入室増築等工事（新城中①）
- ・給食受入室改修等工事（鳳来東小②・鳳来中③）
- ・給食受入室改修等工事（千郷小④・東郷中⑫）
- ・給食受入室改修等工事（東郷西小⑤）
- ・給食受入室改修等工事（東郷東小⑥・庭野小⑨）
- ・給食受入室改修等工事（舟着小⑦・八名小⑧）

- ・給食受入室改修等工事（千郷中⑬）
- ・給食受入室改修等工事（黄柳川小⑪・東陽小⑫）
- ・給食受入室改修等工事（鳳来中部小⑩）

※【R6年度工事開始・完了】⑬八名中（6.4.25-7.1.4）／⑩鳳来寺小（6.5.30-6.12.25）

【共同調理場建設工事（本体工事）関係】

共同調理場本体工事を進めるために必要な敷地造成工事や駐車場整備工事を始めに行い、その後本体工事に着手した。

- ・駐車場整備工事（R4→5繰越）
- ・敷地造成工事（R4→5繰越）
- ・給食共同調理場建設工事（R4—R6継続費）

令和5年度決算に係る主要施策成果報告書

一般会計 10款 教育費 1項 教育総務費 3目 教育指導費

所 属 名	主 要 施 策 の 事 業 実 績 等	主 な 内 容 ・ 工 夫 ・ 成 果	予 算 額	決 算 額	財 源 内 訳				
					国庫支出金	特 定 財	財 源	一 般 財 源	
教育総務課	スクールバス等運営事業 成果実績・成果指標 R5目標値 45名 67日間運行予定 R5実績値 45名 67日間運行	鳳来中学校へ公共交通機関（JR飯田線）を利用し登下校している生徒45名について、10月から2月までの間、下校時刻と公共交通機関（JR飯田線）の時刻が合わないことから、当該期間における生徒の下校手段を確保するため、バス運行（貸切バス）を行った。 事業成果 居住地や生徒数に応じた適切な運行を維持することで、生徒にとって安全な通学手段の確保が図られた。 10月：12日間、11月：17日間、12月：12日間、1月：15日間、2月：11日間 計67日運行した。	円 3,795,000	円 3,058,550	円 0	円 0	円 3,000,000	円 0	円 58,550

令和5年度決算に係る主要施策成果報告書

一般会計 10 款 教育費 5 項 保健体育費 1 目 保健体育総務費

所 属 名	主 要 施 策 の 事 業 実 績 等	主 な 内 容 ・ 工 夫 ・ 成 果	予 算 額	決 算 額	財 源 内 訳			
					特 定 財 源	財 源		
						国庫支出金	県支出金	地方債
教育総務課	新型コロナウイルス対策事業 (学校給食費等支援事業) 成果実績・成果指標 R5目標値 ①市内小中学校に通学している 児童生徒数：3,048人 ②市内在住の市外の小中学校に 通学する児童生徒：31人 ※児童生徒数：令和5年6月1日現 在の在籍者数 R5実績値 ①3,048人 ②11人	新型コロナウイルス対策地方創生臨時交付金を主 な財源として令和5年10月から令和6年3月の6ヶ月分 の児童生徒の学校給食費または相当する食費の一部 の補助（児童生徒1人につき1食あたり60円に在学日 数を乗じた金額）を実施した。 事業成果 物価高騰等により家庭での支出が増加しているこ とから、家庭支援として児童生徒の保護者が負担す べき学校給食費または相当する食費の一部を補助す ることにより、子育て世帯の経済的負担を軽減し安 心して子育てができる環境の整備が図られた。	円 18,474,000	円 17,991,480	円 0	円 0	円 0	円 0

令和5年度決算に係る主要施策成果報告書

所属名	主要施策の事業実績等	主な内容・工夫・成果	予算額	決算額	財源内訳				一般財源												
					国庫支出金	県支出金	特定財	地方債		その他											
教育総務課	<p>新型コロナウイルス対策事業 (トイレル洋式化事業)</p> <p>トイレル洋式化工事実施設計業務 成果実績 (成果指標)</p> <p>小学校教室棟のトイレル洋式化の整備を図るため実施設計を実施</p> <p>R5 目標値</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 (6校分) R5 実績値 100% ・小学校 (6校分) <p>トイレル洋式化工事</p> <p>小学校教室棟のトイレル洋式化の整備を図るため工事を実施</p> <p>成果実績 (成果指標)</p> <table border="1"> <tr> <td>目標値</td> <td>実績値</td> </tr> <tr> <td>54.36%</td> <td>54.36%</td> </tr> </table> <p>洋式化率</p> <p>(トイレル数)</p> <table border="1"> <tr> <td>R4末</td> <td>R5末</td> </tr> <tr> <td>364</td> <td>293</td> </tr> <tr> <td>洋式</td> <td>349</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>642</td> </tr> </table>	目標値	実績値	54.36%	54.36%	R4末	R5末	364	293	洋式	349	計	642	<p>新型コロナウイルス対策として小学校教室棟の児童・教員用トイレを和式便座から洋式便座に取り替え、小便器のフラッシュバルブを自動水洗に取り替え、床面はガラスコーティングとする工事を行った。</p> <p>事業成果</p> <p>和式便座から洋式便座 (蓋付き) としたことと水を流したときの菌の舞い上がりを抑制し、小便器のフラッシュバルブを自動水栓としたことで接触の機会を無くし、床面コーティングとしたことで菌の増殖を抑え、感染症リスクを低減することができました。</p> <p>事業内容</p> <p>委託料 6,820,000円</p> <p>千郷小 (令和4年度繰越明許)</p> <p>令和4年9月8日～令和5年8月31日</p> <p>鳳来中部小、東陽小、鳳来東</p> <p>令和5年5月11日～令和5年11月26日</p> <p>工事請負費 136,620,000円</p> <p>新城小学校</p> <p>令和5年6月15日～令和5年10月31日</p> <p>東郷西小学校</p> <p>令和6年6月15日～令和5年9月30日</p>	<p>円</p> <p>144,672,000 (R4繰越額・内)</p> <p>(2,200,000)</p>	<p>円</p> <p>114,786,100</p>	<p>円</p> <p>34,614,000</p>	<p>円</p> <p>0</p>	<p>円</p> <p>4,600,000</p> <p>(委託費のうち、鳳来分3校)</p>	<p>円</p> <p>73,078,000</p> <p>(新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金)</p>	<p>円</p> <p>2,494,100</p>
目標値	実績値																				
54.36%	54.36%																				
R4末	R5末																				
364	293																				
洋式	349																				
計	642																				

令和5年度決算に係る主要施策成果報告書

一般会計	1 0 款 教育費	2 項 小学校費	1 目 学校管理費	予 算 額	決 算 額	財 源 内 訳				
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
教育総務課		主要施策の事業実績等	主な内容・工夫・成果	予 算 額	決 算 額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	小学校管理事業	市内小学校屋内運動場のLED化 成果実績（成果指標） 小学校屋内運動場の照明灯をLED化を実施 R5 目標値 ・小学校（10校分） R5 実績値 100% ・小学校（10校分）	市内小学校屋内運動場の13校中10校が水銀灯照明のため、LED化を実施した。 事業成果 水銀灯からLEDにしたことにより、体育館の照度の向上と電気料の削減が出来た。 事業内容 設置工事 令和5年3月23日～令和5年9月30日 貸借期間 令和5年10月1日～令和5年9月30日	円 1,665,265	円 1,280,736	円	円	円	円	円 1,280,736

令和5年度決算に係る主要施策成果報告書

一般会計	10 款 教育費	2 項 小学校費	1 目 学校管理費	予 算 額	決 算 額	財 源 内 訳			
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他
教育総務課	主要施策の事業実績等	小学校管理事業 空調設備保守点検業務委託 成果実績（成果指標） 小学校の空調設備の点検を行った。	主な内容・工夫・成果 市内小学校の校長室、職員室、保健室、調理室、普通教室等に設置されている空調設備の点検を行った。 事業成果 点検を行ったことにより、簡易な修繕及び機器更新の検討を行う事が出来た。	円 7,858,400	円 7,421,700	円	円	円	円 7,421,700
	R5 目標値 ・小学校（13校分） R5 実績値 100% ・小学校（13校分）								

令和5年度決算に係る主要施策成果報告書

一般会計	10 款 教育費	5 項 保健体育費	3 目 学校保健費	予 算 額	決 算 額	財 源 内 訳				
						特 定 財 源		内 訳		
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
教育総務課	<p>主要施策の事業実績等</p> <p>学校プール運営事業 新城市水泳指導業務</p> <p>成果実績（成果指標） 八名小学校、庭野小学校、 新城中学校、八名中学校 R5 目標値 ・小学生5回×6学年 = 30回 ・中学生4回×5学年 = 20回 ※中学生は新城中が1年、3年が対象 のため5学年となる</p> <p>R5 実績値 100% ・小学生5回×6学年 = 30回 ・中学生4回×5学年 = 20回 ※対象児童生徒：506人</p> <p>成果実績（成果指標） 東郷中学校 R5 目標値 ・中学生4回×3学年 = 12回 R5 実績値 100% ・中学生4回×3学年 = 12回 ※対象児童生徒：236人</p>	<p>円</p> <p>9,712,000</p> <p>円</p> <p>9,711,680</p>	<p>円</p> <p>0</p> <p>円</p> <p>0</p> <p>円</p> <p>0</p>	<p>円</p> <p>9,711,680</p>						
<p>学校プール運営事業（新城市水泳指導業務） 4校（八名小学校、庭野小学校、新城中学校、八 名中学校）の体育科における水泳指導及び児童生徒 の送迎について、安全なプール施設、指導業務及び 移動手段を確保するため水泳指導業務委託を実施し た。</p> <p>東郷中学校の体育科における水泳指導及び児童生 徒の送迎について、安全なプール施設、指導業務を 確保するため水泳指導業務委託を実施した。</p> <p>人数内訳 八名小学校（計199人） 1年30人 2年30人 3年37人 4年32人 5年38人 6年24人 特別支援8人 庭野小学校（計31人） 1年6人 2年3人 3年3人 4年7人 5年4人 6年8人 特別支援0人 新城中学校（計145人） 1年67人 3年 72人 特別支援6人 八名中学校（計131人） 1年40人 2年51人 3年36人 特別支援4人 東郷中学校（計236人） 1年71人 2年73人 3年85人 特別支援7人</p> <p>事業成果 天候に左右されず計画的にプール授業が実施で き、専門インストラクターの指導及び泳力に応じた グループ別の指導により効率的に泳力の向上が図ら れた。</p> <p>事業内容 八名小学校、庭野小学校、新城中学校、八名中学校 令和5年5月10日～令和5年9月29日 委託料 8,257,920円 東郷中学校 令和5年10月17日～令和5年12月21日 委託料 1,453,760円</p>	<p>円</p> <p>9,712,000</p> <p>円</p> <p>9,711,680</p>	<p>円</p> <p>0</p> <p>円</p> <p>0</p> <p>円</p> <p>0</p>	<p>円</p> <p>9,711,680</p>							

令和5年度決算に係る主要施策成果報告書

一般会計	1.0款 教育費	5.項 保健体育費	4.目 学校給食施設整備費	主 な 内 容 ・ 工 夫 ・ 成 果	予 算 額	決 算 額	財 源 内 訳				
							特 定 財 源		内 訳		
							国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
所属名	学校給食課	主要施策の事業実績等	学校給食施設改築事業 成果実績・成果指標 R5目標値 受入校3校の工事完了 (R4目標値 5校の実施設計完了) R5実績値 受入校3校の工事完了 (R4実績値 5校の実施設計完了) 【R5年度中に工事完了】 ・①新城中 (5.5.18-6.4.11) ・②鳳来東小 (5.5.18-6.3.12) ・③鳳来中 (5.5.18-6.3.12) 【R5年度中に工事開始、翌年度完了】 ・④千郷小 (6.2.29-6.11.24) ・⑤東郷西小 (6.3.29-6.12.23) ・⑥東郷東小 (5.9.28-6.11.20) ・⑦舟着小 (6.2.29-6.11.24) ・⑧八名小 (6.2.29-6.11.24) ・⑨庭野小 (5.9.28-6.11.20) ・⑩鳳来中部小 (6.3.29-6.12.23) ・⑪黄柳川小 (5.11.23-6.11.16) ・⑫東陽小 (5.11.23-6.11.16) ・⑬千郷中 (5.11.23-6.11.16) ・⑭東郷中 (6.2.29-6.11.24) 【R6年度に工事開始、完了】 ・⑮八名中 (6.4.25-7.1.4) ・⑯鳳来寺小 (6.5.30-6.12.25) 【R6年度に仮受入室を整備、 R7年度に受入室の工事予定】 ・⑰新城小仮受入工事 (6.4.25-6.11.5)	令和6年9月稼働に向け各調整を進め、令和5年度においては受入室の工事並びに共同調理場建設工事を進めた。 【受入室工事関係】 受入室は給食室以外の教室等を改修する学校(①②③⑥⑨)の整備から着手し、5年度中に3校の受入室(①～③)を整備した。 また、④⑤⑦⑧⑩～⑰の学校においては、当初は令和6年1学期中の工事を予定し準備を進めてきたが、1学期中に工事着手するため、1学期終了以後の工事開始とした。このため大部分の受入室の工事完了は令和6年度となり共同調理場稼働後の給食は仮受入室を用意し、そこから給食を受け取る体制とした。 ・給食受入室増築等工事(新城中①) ・給食受入室改修等工事(鳳来東小②・鳳来中③) ・給食受入室改修等工事(千郷小④・東郷中⑤) ・給食受入室改修等工事(東郷西小⑥) ・給食受入室改修等工事(東郷東小⑦・庭野小⑧) ・給食受入室改修等工事(舟着小⑨・八名小⑩) ・給食受入室改修等工事(黄柳川小⑪・東陽小⑫) ・給食受入室改修等工事(鳳来中部小⑬) 【共同調理場建設工事(本体工事)関係】 共同調理場本体工事を進めるために必要な敷地造成工事や駐車場整備工事を始めに行い、その後本体工事に着手した。 ・駐車場整備工事(R4→5繰越) ・敷地造成工事(R4→5繰越) ・給食共同調理場建設工事(R4→R6継続費)	円 3,720,126,000	円 2,227,190,888	円 79,684,000	円 0	円 2,002,900,000	円 1,310	円 144,605,578

令和5年度決算に係る主要施策成果報告書

一般会計 1.0 教 教育費 1 項 教育総務費 3 目 教育指導費

所 属 名	主 要 施 策 の 事 業 実 績 等	主 な 内 容 ・ 工 夫 ・ 成 果	予 算 額	決 算 額	財 源				内 訳
					特 定 財 源		財 源		
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
学校教育課	<p>外国人児童生徒教育推進事業 成果実績・成果指標</p> <p>R5目標値 日本語初期指導教室 「きぼう」入室受け入れ率100% (R4目標値 入室受け入れ率 100%)</p> <p>R5実績値 日本語初期指導教室 「きぼう」入室受け入れ率100% (R4実績値 入室受け入れ率 100%)</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本語初期指導教室「きぼう」 R5新規入室児童生徒数：10人 新城中 1人 千郷小 7人 東郷西小1人 新城中 1人 日本語初期指導教室「きぼう」 R5在籍児童生徒数：11人 新城中 2人 千郷小 7人 東郷西小1人 新城中 1人 <p>R5目標値 外国人児童生徒対応ス タッフの配置 母国語に対応でき るスタッフ3名 (R4目標値 3名)</p> <p>R5実績値 外国人児童生徒対応ス タッフの配置 母国語に対応でき るスタッフ3名 (R4実績値 3名)</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人児童生徒等支援員 (ポルトガル語2名) (タガログ語 1名) 派遣校：6校 新城中、千郷小 東郷西小、新城中 千郷中、作手中 	<p>円</p> <p>3,568,000</p>	<p>円</p> <p>3,282,836</p>	<p>円</p> <p>0</p>	<p>円</p> <p>1,166,000</p>	<p>円</p> <p>0</p>	<p>円</p> <p>0</p>	<p>円</p> <p>2,116,836</p>	

令和5年度決算に係る主要施策成果報告書

一般会計 1-0 教 育 費 1 項 教 育 総 務 費 3 目 教 育 指 導 費

所 属 名	主 要 施 策 の 事 業 実 績 等	主 な 内 容 ・ 工 夫 ・ 成 果	予 算 額	決 算 額	財 源 内 訳			
					特 定 財 源		財 源	
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他
学校教育課	<p>適応指導教室（あすなろ教室）推進事業</p> <p>成果実績（成果指標） 令和5年度に通室した児童生徒は小学生4名、中学生18名。その変容を以下の観点で追った。</p> <p>①各校不登校対応CDと密に連携するなかで、早期にあすなろ教室（併用）できたことにより、自宅に引きこもることなくあすなろ教室と学校を併用する児童生徒が増えた。</p> <p>②あすなろ教室通室により、コミュニケーション・親則正しい生活習慣・学習意欲向上、ならびに学力向上等で変容が見られ、高校進学にもつながった。</p> <p>③あすなろ通室や職員との相談等を通じて、保護者の不安が軽減された。また、あすなろ親の会を通じて、親同士のつながりはもちろんのこと、将来に対する不安の軽減にもつながった。</p> <p>④令和6年度からのあすなろ教室移転に伴い、児童生徒への理解はもろろんこと、保護者や教職員、関係機関への理解に努めた。各項目を変化・改善の度合いにより評価したとより始めた早期の段階であすなろ教室に入至すること、学校とは別の居場所、さらには新しい人間関係を築くことの心地良さや、他者との関わりの中で自己肯定感を感じていくことがわかっていく。また、④の観点についての関わりの中であすなろ親の会での説明したり、見学会を開催したりしたこと、あすなろ移転を好意的に受け止めてくれる姿勢は、あすなろ学校復帰が最優先事項ではなく、あすなろ教室に自分の居場所を見つけ、親則正しく、目的意識を持って、自分の意思で通室できたことを認めていくことで、社会的自立につながることを信じて、支援をしている。</p>	<p>円</p> <p>12,500,000</p>	<p>円</p> <p>11,918,133</p>	<p>円</p> <p>0</p>	<p>円</p> <p>0</p>	<p>円</p> <p>0</p>	<p>円</p> <p>11,918,133</p>	<p>一般財源</p>

令和5年度決算に係る主要施策成果報告書

一般会計	10 教 教育費	1 項 教育総務費	3 目 教育指導費	主 内 容 ・ 工 夫 ・ 成 果	予 算 額	決 算 額	財 源 内 訳			
							特 定 財 源		内 訳	
							国庫支出金	県支出金	地方債	その他
学教教育課	主要施策の事業実績等 新城ハートフルスタッフ活用事業 成果実績 ・ハートフルスタッフ配置校 R5実績 14校 (R4実績 13校) ・ハートフルスタッフ配置人数 R5実績 36人 (R4実績 36人)	ハートフルスタッフは、小中学校において個別の支援を必要とする子どもへの学習支援、特別支援学級の子どもの総合的なサポートなどを中心に活動している。 1 クラス当たりの児童生徒数が多い学校を中心に、令和4年度は13校に36人、令和5年度は、14校へ36人を配置し、サポート体制の充実を図ることができた。 また、ハートフルスタッフ活用事業実施要綱に従って、業務内容を周知し、支援の方法等の研修を充実させた。 ハートフルスタッフの活動により、次のような成果を上げることができた。 ・支援を必要とする子どもに寄り添って学習面や生活面をサポートすることで、授業や行事、子ども同士の間関係作りにおいて、安心感をもって学校生活を送ることができた。 ・個別の支援を必要とする子どもをハートフルスタッフが支援することで、担任が他の子どもたちの指導をスムーズに行うことができた。学級内に複数いる子どもが、落ち着いた環境を維持することができた。 ・子どもや学級の様子を客観的に見る中で、担任に情報提供を行うことができた。	26,485,000 円	25,051,711 円	円	円	円	円	円	円
					0	1,303,000	0	0	23,748,711	

令和5年度決算に係る主要施策成果報告書

一般会計	10 教 教育費	1 項 教育指導費	3 目 教育指導費	主 要 内 容 ・ 工 夫 ・ 成 果	予 算 額	決 算 額	財 源			
							特 定 財		内 源 記	
							国庫支出金	県支出金	地方債	その他
所属名	学校教育課	主要施策の事業実績等	不登校対策事業 成果実績 令和5年度相談状況 小学生21名 中学生21名 （相談は本人、保護者を対象） ※前年度から継続27名 今年度相談開始15名 【相談形態とその回数】 ・家庭訪問…149回 ・相談者来庁…148回 ・電話 メール（相談・関係機関との連絡）…1367回 ・学校訪問…294回 【終了者数】 ・小1～中2…0名（好転） ・中3…8名（卒業） ※卒業後進路 高校進学7名	9,619,000 円	9,046,110 円	円	円	円	円	
内容	不登校、いじめ等の諸問題について適切な対応の仕方の助言や支援を行うために、子どもサポート相談員を平成25年度より配置している。1名配置からスタートし、平成30年度からは、2名配置となり、よりきめ細やかな支援を行うことができようになった。また、平成29年度からは、しんしろ子どもカウウンセラナーを1名配置し、共に心のケアに努めている。 家庭訪問、学校訪問、電話相談など児童生徒の実態に即した支援を行っている。学校、家庭、適応指導教室（あすなろ教室）、専門家、公的な教育機関及び福祉団体との情報交換を通して連携を強化し、不登校・いじめに関する本人、保護者、学校の悩みに積極的に対応している。令和5年度から児童養育支援室が始めた「不登校生徒移行支援会議」にも子どもサポート相談員が参加し、該当生徒の情報提供を行うなど、課題であった卒業後の支援の繋がりにも着手した。さらに、「不登校生徒移行支援会議」も隔月で実施し、定期的に情報共有する場を設けた。スタートバイサーとも連携を取り、子どもサポート相談員への専門的な見地からの助言、支援が必要な家庭・本人との面談活動を依頼している。さらに、市内中学校の校内研修の講師として講話を依頼し、具体的な事案に対する対応について共に考える場も設けた。 不登校やいじめなど問題を抱える子供・家庭のサポートは長期的な見通しを持って取り組むべきことである。急激な好転を望まず、地道な支援を心がけ、将来的に社会的自立ができる子供を育てていく。	9,046,110 円	9,046,110 円	円	円	円	円			

令和5年度決算に係る主要施策成果報告書

一般会計	1 0 教 育 費	3 項 中 学 校 費	2 目 教 育 振 興 費	主 要 内 容 ・ 工 夫 ・ 成 果	予 算 額	決 算 額	財 源			
							特 定 財		内 源 記	
							国庫支出金	県支出金	地方債	その他
学校教育課 秘書人事課	少人数学級編成推進事業 成果実績 ○新城中学校 第3学年 72名 2学級→3学級 ○千郷中学校 第2学年 77名 2学級→3学級 ○東郷中学校 第1学年 71名 2学級→3学級 第2学年 73名 2学級→3学級 ○八名中学校 第1学年 40名 1学級→2学級 第3学年 36名 1学級→2学級 1クラス増につき ・常勤講師 ・非常勤講師 (13h/週) を各1名ずつ配置	29,563,000 ②について 6,207,000	円 27,877,439 ②について 5,822,268	円 円 円 円	円 円 円 円	円 円 円 円	円 円 円 円			
	①常勤講師に係る予算執行 →秘書人事課 ②非常勤講師に係る予算執行 →学校教育課									

令和5年度決算に係る主要施策成果報告書

一般会計 1.0 款 教育費 4 項 社会教育費 2 目 文化振興費

所属名	主要施策の事業実績等	主な内容・工夫・成果	予算額	決算額	財源内訳			
					特定財源		内訳	
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他
生涯共育課	地域文化広場改修事業	昭和62年に竣工し築36年となる新域地域文化広場の自家発電機については、竣工時に設置してから更新がされておらず、令和3年度に実施した施設劣化度調査の結果、防災性能の観点からも早期延理が必要な判定が出された状況があることから、新域地域文化広場改修基本計画に基づき、受変電設備等（自家発電機含む）改修及び昇降機改修の工事を施工した。 なお、受変電設備等（自家発電機含む）改修工事は令和5・6年度の2ヵ年計画で施工している。業務委託に関しては、文化広場文化会館の昇降機改修を行うために必要な事前調査及び受変電設備等（自家発電機含む）改修工事を監理するために必要な業務を委託した。	円 152,444,000	円 115,405,400	円 0	円 43,200,000	円 0	円 72,205,400
	【以下事業内訳】 (1) 新域地域文化広場ふるさと情報館 昇降機改修工事 成果実績・成果指標 R5目標値 昇降機改修 1基 R5実績値 昇降機改修 1基	竣工から設置されている「油圧式」昇降機については、修繕部品等の製造も保証されていない状況であったが、「ロープ式」昇降機に改修することで、施設利用者の安全性及びメンテナンスにおける保証が確保がされた。	円 17,787,000	円 17,050,000				
	(2) 新域地域文化広場文化広場文化会館 昇降機改修工事 成果実績・成果指標 R5目標値 昇降機改修 1基 R5実績値 昇降機改修 1基	竣工から設置されている「油圧式」昇降機については、修繕部品等の製造も保証されていない状況であったが、「ロープ式」昇降機に改修することで、施設利用者の安全性及びメンテナンスにおける保証が確保がされた。	円 31,350,000	円 31,020,000				
	(3) 新域地域文化広場自家発電設備改修工事 成果実績・成果指標 R5目標値 自家発電機製作開始 1台 R5実績値 自家発電機製作開始 1台	【令和5・6年度継続費】 竣工から設置されている自家発電設備は、設備の一部亀裂が入っている報告や修繕部品等の保証がない状況があったが、改修工事を施工することにより、施設全体の安全性の確保及び防災設備の向上が図られた。 令和5年度においては、工事発注を行い自家発電設備の製作を開始した。 令和6年度に現場施工を行う。	円 77,851,000	円 49,866,300				

令和5年度決算に係る主要施策成果報告書

一般会計 10款 教育費 4項 社会教育費 2目 文化振興費

所属名	主要施策の事業実績等	主な内容・工夫・成果	予算額	決算額	財源				内訳
					特	財源		一般財源	
						国庫支出金	県支出金		
(4) 新城地域文化広場受変電設備改修工事	成果実績・成果指標 R5目標値 受変電設備製作開始 1式 R5実績値 受変電設備製作開始 1式	<p>【令和5・6年度継続費】 竣工から設置されている受変電設備は、平成22年度及び平成24年度に順次改修工事を行い、本工事対象となっている設備改修の改修が止まっている状況があり、竣工から設置された設備であるため修繕部品等の保証がない状況である。 令和5年度においては、工事発注を行い受変電設備のパネル製作を開始した。 令和6年度に現場施工を行う。</p>	円 22,956,000	円 14,988,600					
(5) 新城文化会館昇降機ピット内構造検討業務	R5目標値 構造検討調査書 1式 R5実績値 構造検討調査書 1式	<p>文化会館昇降機改修工事を施工するにあたり、昇降機ピット内の構造検討を行う必要が生じた。 ピット内の調査及び構造検討を行うことで、適切な昇降機改修の工事が施工可能となった。</p>	円 550,000	円 550,000					
(6) 新城地域文化広場自家発電設備改修工事監理業務委託	成果実績・成果指標 R5目標値 工事監理 1式 R5実績値 工事監理 1式	<p>【令和5・6年度継続費】 自家発電設備工事に関しては、専門性の高い工事となることから、工事を全体を監理するために必要な技術者が必要となる。 専門的な技術者に工事監理を委託することで、工事の安全性の確保、計画的な施工を行うことができている。</p>	円 1,000,000	円 990,000					
(7) 新城地域文化広場自家発電設備改修工事監理業務委託	成果実績・成果指標 R5目標値 工事監理 1式 R5実績値 工事監理 1式	<p>【令和5・6年度継続費】 受変電設備改修工事に関しては、専門性の高い工事となることから、工事を全体を監理するために必要な技術者が必要となる。 専門的な技術者に工事監理を委託することで、工事の安全性の確保、計画的な施工を行うことができている。</p>	円 950,000	円 940,500					

令和5年度決算に係る主要施策成果報告書

所 属 名	主 要 施 策 の 事 業 実 績 等	主 な 内 容 ・ 工 夫 ・ 成 果	予 算 額	決 算 額	財 源 内 訳			
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他
生涯共育課	設楽原歴史資料館運営事業 成果実績・成果指標 入館者数 R5目標値 30,000人 (R4目標値 24,000人) R5実績値 38,550人 (R4実績値 20,686人)	企画展を開催し、徳川家康のドラマ効果もあり、前年対比で入館者数が大幅に伸びた。また、観光課、観光協会との連携を図りながら、徳川家康ゆかりのまちとしてのPRを積極的に行った。 ①「鳳来山東照宮展」 (長篠城址史跡保存館との共催) 開催日：令和5年7月29日(土) ～ 令和5年11月26日(日)	円 2,834,000	円 2,059,559	円 0	円 0	円 2,059,559 設楽原歴史資料館入館料 (7,222,700円)のうち期間中の入館料 (2,730,990円)	円 0

令和5年度決算に係る主要施策成果報告書

所属名	生涯共育課	1 0 款 教育費	4 項 社会教育費	3 目 文化財保護費	主 な 内 容 ・ 工 夫 ・ 成 果	予 算 額	決 算 額	財 源 内 訳			
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他
					<p>企画展示を年2回開催し、徳川家康のドラマ効果もあり、前年対比で入館者数が約2倍となり平成17年の新市発足以来、過去最高となる入館者数となった。</p> <p>① 市指定文化財「鳥居強右衛門磔殺之図」の特別公開 開催日：令和5年5月1日(月) ～ 令和5年6月30日(金)</p> <p>② 「鳳来山東照宮展」(設楽原歴史資料館との共催) 開催日：令和5年7月29日(土) ～ 令和5年11月26日(日)</p> <p>一般市民を対象に、大河ドラマに関連した徳川家康についての歴史を学習した。同時に鳳来山東照宮の協力のもと、本殿の特別一般公開も開催して「家康ゆかりのまち新碓」の周知PRにも努めることができた。</p> <p>① 歴史講座 会 場：設楽原歴史資料館研修室 開催日：令和5年10月29日(日) 講 師：曾根原 理 氏 (東北大学学術資源研究公開センター助教)</p>	<p>円</p> <p>1,045,000</p> <p>円</p> <p>990,714</p>	<p>円</p> <p>990,714</p> <p>円</p> <p>990,714</p> <p>(保存館出版物頒布代金 3,542,600円のうち985,714円、歴史講座等受講料 10,000円のうち5,000円)</p>	<p>円</p> <p>0</p>			
					<p>長篠城址史跡保存館運営事業</p> <p>成果実績・成果指標</p> <p>入館者数</p> <p>R5目標値 30,000人 (R4目標値 18,700人)</p> <p>R5実績値 42,576人 (R4実績値 20,953人)</p> <p>2 歴史講座 (設楽原歴史資料館との共催) 「徳川家康の神格化」 開催講座数 1回 受講者数 目標値 80名 (R4年度50名) 実績値 31名 (R4年度25名)</p>						

令和5年度決算に係る主要施策成果報告書

所属名	主要施策の事業実績等	主な内容・工夫・成果	予算額	決算額	財源内訳				一般財源
					特定財源				
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
生涯教育課	<p>鳳来寺山自然科学博物館管理事業</p> <p>成果実績・成果指標 博物館入館者数 R5目標値 8,000人 (R4目標値 12,500人)</p> <p>R5実績値 8,645人 (R4実績値 7,219人)</p>	<p>新城市をはじめ奥三河地域の自然科学(動物・植物・地学)の情報幅広く提供する拠点施設となる鳳来寺山自然科学博物館の維持管理を行った。エレベーター・主ロープ取替、遮煙ドア気密材交換、空調機修繕、男子トイレ小便器フラッシュユニット修繕を行い、施設の保全と来館者の安全確保を図ることができた。</p> <p>博物館の入館者数が、前年対比で119%の増加となった。</p>	<p>円</p> <p>9,777,000</p>	<p>円</p> <p>9,135,645</p>	<p>円</p> <p>0</p>	<p>円</p> <p>0</p>	<p>円</p> <p>0</p>	<p>円</p> <p>1,124,220 (観覧料) 650 (行政財産目的外使用料)</p>	<p>円</p> <p>8,010,775</p>
	<p>鳳来寺山自然科学博物館運営事業</p> <p>成果実績・成果指標 特別展観覧人数 R5目標値 5,100人 (R4目標値 9,300人)</p> <p>R5実績値 5,014人 (R4実績値 4,588人)</p> <p>野外学習会参加者満足度 R5目標値 97% R5実績値 96% (R4実績値 96%)</p>	<p>博物館の基本活動として展示・教育普及、調査研究、収集保存活動を行っている。</p> <p>展示活動では、特別展を3回開催し、特別展の入館者数が、前年対比で109%の増加となった。</p> <p>(特別展)</p> <p>夏 「博物館を支えたナチュラリスト列伝」 令和5年7月20日～8月31日 観覧人数1,156人</p> <p>秋 「いきのこ展」 観覧人数1,156人 令和5年9月24日～10月8日 観覧人数458人</p> <p>冬 「博物館60年の軌跡」 令和5年11月19日～令和6年3月31日 観覧人数3,400人</p> <p>教育普及活動では、自然をたのしく学ぶ野外学習会を6回開催した。参加者アンケートによる満足度は96%であった。</p> <p>(野外学習会)</p> <p>① 「ホソバシヤククナガを探る」 令和5年4月29日 参加者23人</p> <p>② 「鳳来寺山のモリアオガエルと小さなカタツムリ」 令和5年5月28日 参加者27人</p> <p>③ 「海老の川の生きもの」 令和5年7月30日 参加者48人</p> <p>④ 「初秋の虫探し」 令和5年9月10日 参加者21人</p> <p>⑤ 「秋のさのこ観覧会」 令和5年9月23日 参加者32人</p> <p>⑥ 「低山の秋を楽しむ」 令和5年11月12日 参加者19人</p> <p>(執筆・出版活動) ・館報53号の発行 ・令和6年度行事と見学案内の発行</p>	<p>円</p> <p>1,639,000</p>	<p>円</p> <p>1,217,867</p>	<p>円</p> <p>0</p>	<p>円</p> <p>0</p>	<p>円</p> <p>564,550 (出版物頒布代金) 53,600 (講座参加受講料) 15,330 (入場券等販売手数料)</p>	<p>円</p> <p>464,387</p>	

令和5年度決算に係る主要施策成果報告書

一般会計 10款 教育費 4項 社会教育費 3目 文化財保護費

所 属 名	主 要 施 策 の 事 業 実 績 等	主 な 内 容 ・ 工 夫 ・ 成 果	予 算 額	決 算 額	財 源 内 訳				一 般 財 源
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
生涯教育課	<p>鳳来寺山自然科学博物館開館60周年記念事業</p> <p>成果実績・成果指標 60周年記念特別展観覧人数 R5目標値 1,700人 (R4目標値 -人)</p> <p>R5実績値 3,400人 (R4実績値 -人)</p>	<p>博物館開館60周年を記念して式典の開催、記念出版物等の発行を行った。昭和38年の開館から積み重ねてきた足跡を内外に紹介することにより、本市の豊かな自然環境や博物館の長年の取り組みを理解していただくことで、郷土の自然に対する理解と愛着を深めていただいた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博物館開館60周年記念式典 令和6年2月3日(土) ・特別展「博物館60年の軌跡」 令和5年11月19日～令和6年3月31日 観覧人数3,400人 ・60周年記念館報第53号の発行 ・「はくぶつかんだより収録集」の発行 ・60周年記念クリアファイルの発行 	円 1,324,000	円 1,162,541	円 0	円 0	円 0	円 232,300 (出版物頒布代金)	円 930,241
	<p>ジオ資源活用推進事業</p> <p>成果実績・成果指標 ジオツアー参加者 R5目標値 60人 (R4目標値 60人)</p> <p>R5実績値 95人 (R4実績値 49人)</p>	<p>普及啓発として、ジオツアーを3回実施し、市内の地質資源の魅力を紹介した。また、地質資源等の活用推進のため、市指定天然記念物・名勝の「鳴沢の滝」に関する説明看板を設置した。</p> <p>広域事業として、東三河ジオ資源活用推進連絡会では、地質資源を活用した教育活動に関する事業として、12月10日(日)に、桜淵公園付近豊川河川敷でワークショップ、川原の石で石器づくりを開催し、27名の方が参加した。また、地質資源を活用した観光振興に関する事業として、東三河ジオ資源パンプレットを5,000部作成し、東三河各自治体等へ配布した。</p> <p>ジオガイド協会の育成を目的に、研修会を開くなど支援を行った。</p> <p>※予算は、東三河ジオ資源活用推進連絡会</p>	円 557,000	円 339,420	円 0	円 0	円 0	円 16,900 (講座参加受講料)	円 322,520

令和5年度決算に係る主要施策成果報告書

一般会計 1.0 款 教育費 5 項 保健体育費 2 目 体育施設費

所 属 名	主要施策の事業実績等	主 な 内 容 ・ 工 夫 ・ 成 果	予 算 額	決 算 額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源			其 他	
					国庫支出金	県支出金	地方債	国庫支出金	その他
生涯共育課	鬼久保ふれあい広場整備事業 成果実績・成果指標 R5目標値 進捗率 100% (R4目標値 0.0%) R5実績値 進捗率 100% (R4実績値 0.0%)	鬼久保ふれあい広場内施設（プール・体育館・艇庫）が老朽化による劣化により腐食等が進行しており修繕することにより利用者の安全を確保し施設の長寿命化を図る事業。令和5年度はプール改修を実施し、プール屋根テントの交換、プール上屋等の鉄骨部の補強及び塗装、プール槽、プールサイド及び外壁の塗装、機器設備の更新、更衣室内のトイレの洋式化などを実施	106,150,000 円	104,182,100 円	0 円	0 円	72,900,000 円	22,000,000 円	9,282,100 円
	鬼久保ふれあい広場管理事業 成果実績・成果指標 利用者数 R5目標値 31,000人 (R4目標値 31,000人) R5実績値 19,848人 (R4実績値 15,802人)	スポーツを通じた青少年の健全育成のため、体育館、グラウンド、テニスコートなどを年間通じて営業し、とくに夏季期間はプール営業とカヌー教室を実施して集客に努めている。 令和5年度は新型コロナウイルス感染症が5類に移行され、感染症の影響で中止されていたイベントや大会が通常どおり開催されたことや、夏季の合宿による利用団体の増加により利用者数が増加した。 施設ホームページの更新やフェイスによるイベント周知を行った。	13,268,000 円	10,636,553 円	0 円	0 円	0 円	1,560,950 円 (鬼久保ふれあい広場使用料) 7,353 円 (行政財産目的外使用) 5,500 円 (土地・建物賃借料) 173,644 円 (公民館利用者光熱水費等収入) 500,500 円 (カヌー体験教室参加費) 600 円 (電話使用料収入) 2,115 円 (公衆電話取扱当事務費)	8,385,891 円

6 学識経験者の意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 2 項の規定に基づき、点検・評価を行うにあたり、学識経験者から意見聴取しました。

【今泉 雅晴 氏】

1 教師の授業力向上

(1) 研修の精選と充実

教師の授業力向上を目指すには、自らの力量を高めようとする教師の意識改革が必須です。良い授業を観て学ぼうとする教師を一人でも多く生み出そうとする「開かれた『みがく』」を大切にされています。教師の意欲を引き出そうとする試みは、徐々に浸透しつつある状況であることを理解しました。ただし、他校の授業を参観しに行くことのできる環境を各校において構築できるようにしていることが大切な点ではないでしょうか。管理職が声を掛けて参加させるのではなく、自ら参観して学んでみたいと気軽に申し出られるような工夫を望みます。

「授業を学ぶ会」は、優れた教員の授業から主体的・対話的で深い学びをする子どもたちの姿や様子から新たな刺激を受けて自ら高めようとする教師を生み出す場となっていることがうかがえます。また、授業や協議会の様子を動画にしてオンラインでの閲覧ができるようにしたことは、画期的なことであり「開かれた『みがく』」場となっています。この取り組みにおいて、閲覧した後にグループで協議していく場を設けることが重要です。観っ放しでは個の力量は高まりません。短時間であってもよいので、他の教員と語り合う場を設けられるように工夫していただきたいです。

「授業を学ぶ会」は、優れた教員の授業を観る場ですが、これまでの各校の研究指定校の取組みの中で「授業を学ぶ会」として取り込むことも考えていただきたいです。さらに、他校の教員から学ぶこと以上に自校の教員から学ぶ姿勢を常に持ち続けられるようにして磨き合っていくことが、教師の力量向上への近道ではないでしょうか。

(2) 対面研修とオンライン研修のバランス化

オンライン研修を導入することにより移動時間を削減して授業を確保できることは、大きなメリットです。オンラインで発信する側は資料を整理してコンパクトに伝えようと努力します。一方で受ける側は、与えられることが中心となるため情報を得ることが中心となる研修においては有効です。対面式の研修では、研修はもちろんのこと研修外においても人と人とのつながりを引き出すことができるものです。よって、働き方改革に伴って効率を求めるだけでなく、教員の人としての成長を求められる対面研修も重視していただきたいと考えます。

研修は、教師力さらには人間力を高めるために重要なことです。教師は閉鎖的だと外部か

らよく指摘されます。子ども達と教員だけの世界に閉じこもっている教員では、保護者からのクレーム等に柔軟に対応できないのではないのでしょうか。地域の方々や企業の方々の声を聴く場を多く設けることにより、教員の人間力が高められるのではないのでしょうか。人間力を高める新城独自の研修を設けることも一考していただきたいです。

◇小学校専科制度の充実

小学校教員にとって専門外の教科指導については、精神的負担が大きなものとなっています。外国語の専科教員の配置については、すべての学校において外国語を専門とする教員が授業をする体制となったことは、担任の負担軽減に大きく寄与しています。ただし、中学校の専科教員が小学校の授業に臨む体制については一考を要すると考えます。

理科、音楽の専科教員を配置されたことにより担任の負担軽減につながり、さらには各校独自の取組みとして教科担任制が展開されていくようになってきていることは歓迎すべきことです。

◇中学校 35 人学級の継続実施

少人数学級編成推進事業として、市の予算において対応してもらえることは大きな進歩です。少子化に伴って毎年学級編成が変わってしまう恐れが生じている現状から、生徒の学びを保証する上で大変重要なことです。また、このことにより、不登校児童生徒が多い本市においてきめ細かな生徒への対応ができ、一人でも多くの生徒を救うことができていると確信します。

◇部活動地域移行への着手

部活動地域移行への第一段階として「シスターズスクール」の保護者と教職員への説明において、部活動の在り方や顧問としての関わり方について周知された点においては一歩前進です。しかし、地域への移行を図る上で重要なことは、地域住民が生徒と共にスポーツや文化に親しむことのできる土壌をつくることです。このことを早急に着手しなければ地域移行は進みません。また、部活動が成績重視ではなくスポーツや文化そのものを楽しめるようにしていくことの重要性を一人でも多くの住民が理解できるように手を打っていただきたいです。

2 よく遊び、よく学べ

◇学校遊具等の適切な管理

「必要遊具」と「その他の遊具」と分類されるようにしたのは、危険と判定された遊具がいつまでも放置されないようにして、「必要遊具」ならば一刻も早く修繕できる体制をつくるためのものだと考えます。よって、専門業者による点検を受けた後の対応として、使用禁止の黄色のテープが張り巡らされた遊具が長期間放置されている現状は一刻も早く改善していただきたいです。

「よく遊び、よく学び」というのは、子どもたちにとっての生活は遊びが中心であることを謳っています。遊びから興味関心が高まり学びが生じます。新城の子ども達を育てる上で「遊び」を学校現場だけでなく地域においても重視していきたいものです。そのためにも、遊具が使用できない状況を生まないようにして、魅力のある遊具の設置に向けて努力していただきたいです。

放課後や土曜日曜日、さらには長期の休みに学校が開放されているのは、子どもたちの遊び場の提供としてとても重要なことです。しかし、熱中症や不審者等のことで安全面を確保

できないことから利用できない状況となりがちであることは否めません。遊びは、怪我等の危険については付きものです。このことを保護者に十分説明して理解を求めた上で子どもの意志で存分に遊ばせる環境を整えたいものです。

3 子供の輝きは大人の輝きから

◇共育講座等

自ら学びたいと思ったときに情報を素早く手に取ることができる環境が大切です。施策として生涯学習、スポーツ、文化、文化財及び自然科学等、各分野に関する講座やイベントをまとめたガイドブック等を作成することが挙げられています。これについては一部着手されているようですが、紙媒体だけでなく市ホームページや SNS でも検索できるようにしていくことにより、市民の学ぶ意欲を引出し人と人が繋がり生きがいのある暮らしを保証することができると思います。

◇スポーツ活動

市民のスポーツが活発に行われると市民が元気になり、地域が活性化されます。コロナ禍で中断されていた各種行事や大会も再開されて、以前の活気が少し戻りつつあるように感じます。

マラソン大会への参加者の減少が取り沙汰されていますが、他の種目の大会においても参加者の高齢化と減少については課題となるところです。大会方法の見直しに合わせて、市民のスポーツ環境についても検討していただきたいです。

◇文化芸術施設の整備

新城地域文化広場の施設改修については、計画的に改修が進められていますが、利用者が最も気になる点はトイレです。早急に洋式のシャワートイレへの改修をして快適な利用環境になることを望みます。

◇鬼久保ふれあい広場 B&G

学校以外のプールは、B&Gのプールと鳳来ゆ〜ゆ〜ありいなので2カ所しかありません。このプールを全面的に改修されたことにより、市民の利活用意識を高めることができたと考えます。酷暑の夏が当たり前になっている現状では、以前のような夏休みのプール開放ができない状況となっています。保護者の送り迎えで対応できるプールとして、利用しやすいサービスを提供していただけるよう工夫していただきたいです。

◇文化財の保護と活用

伝統文化、文化財等の魅力発信については、NHK大河ドラマ「どうする家康」のブームを受けて様々な取り組みをされ、市民が新城の歴史文化に触れる機会を多く作ってもらえました。特に設楽原歴史資料館と長篠城址史跡保存館の入館者数は、共に前年の約2倍となっています。市外からの観光客の入館者数が多かったこともあります。このブームを放送終了後も維持できるようにして、長篠・設楽原の戦い450年に向けてより一層PRして市民の関心を高めていただきたいです。

◇郷土の自然に対する理解と愛着

鳳来寺山自然科学博物館開館60周年のイベント事業に加えてこれまで継続してきている様々な事業が展開され、多くのリピーターを生み出してきていることは特筆すべきことです。

◇「新城クラブ構想」

子どもが地域の行事に積極的に参加し、地域の中で人とつながり、地域の大人に見守られながら成長していくことのできるまちを本市は目指すと言われていています。これは、子どもも大人も共に過ごし共に学び共に育つ共育の精神そのものです。「新城クラブ構想」は、スポーツと文化活動の両面における中学生の活動を地域の大人が見守る体制づくりを目指しています。

「新城クラブ構想」は、これからの共育推進旗印となるものです。部活動の地域移行と言われているこの動きについては、市民に理解を求め、具体的な動きを引き出す手立てを講じていただきたいです。たとえば、市民まちづくり集会でのテーマとしたり、広報ほのかに特集を組んだりして市民の関心を高めていきたいものです。中学生にとって空白の期間をつくってはなりません。地域住民が動き出せるように関係機関との連携を図って力強く推進されることを期待します。

4 その他

◇安全安心で快適な学校施設の提供

生活習慣の変化に伴う学校施設の対応として、トイレの洋式化については喫緊の課題となっています。予算に応じて早急な対応を図られることを望みます。

◇学校給食の充実

共同調理場の整備と共に受入れ室の改修等工事が着手されて、センター方式を具現していく上で幾多の困難を乗り越えなければならなかった状況を読み取ることができます。自校方式の給食調理をしながら受入れ室の整備となるとセンター方式実施後の整備が出てくることは否めません。

センター方式になることにより、アレルギー対応や食育に関する対応や給食費の取扱い等これまで課題となっていた点について改善が図られていくことを期待します。

【加藤 由美子 氏】

1 教師の授業力向上

(1) 研修の精選と充実

学校で起きている多くの問題は、「授業が楽しい」という一点でほぼ解決できるのではないかとさえ思います。子どもは誰しものが、今の自分より少しでも賢くなりたい、少しでもできるようになりたいと思っています。

人間はそういった思いをもって進化してきたという歴史を考えると、「賢くなってよりよく生きたい」という意欲は誰にも存在し、その欲求を満たすために努力することは生きる必然なのではないかと思えます。子ども達がもともと持っているやる気に灯が付き、仲間とともに自分の足でハードル（課題）を越えていき、知恵や力を獲得する楽しさに瞳を輝かせることこそが学校の持つ究極の役割、授業力向上はその必須条件です。

「学校訪問」の中身を、「授業」の一点に絞ってスタートさせた「みがく」。まず、ネーミングがいいなと感じました。授業で子どもが、授業づくりで教師が、原石が価値ある宝石に変わっていくわくわくするようなイメージが湧きました。

若い頃、先輩の先生に「そんな傷だらけのレコード（時代です）を聴かせて、どんな感動が生まれるというのだ。子どもの心を動かすのは本物を見せること、本物を聴かせることではないか」と言われ、教材文を何度も音読練習して範読に臨んだことを思い出します。

一番手っ取り早い方法は、やはり「よいものにふれること」。もちろん、教室に足を運んで参観することに勝るものはありませんが、今はオンラインという手段もある、遠隔地からでも良い授業を参観することはできます。

まず見る、知って感じる、そして考え作り出す、自らの授業を振り返ってよりよいものにしていく過程です。一度や二度ではなく繰り返すことで確実にスパイラルは上昇していくでしょう。年々参加者が増えているのはその証拠です。参加した人が「よかった」「勉強になった」という実感を持ち、それが伝播しているのです。新城の教師は誰もが「授業力をつけた」と思っている証拠でもあります。確実に成果が出ているという何よりの証拠です。

更に目を引くべきは、授業後に行う「協議会」に力を入れている点です。良い授業を見ても「子ども達が生き生きと発言を続けてすごい授業だったなあ」という驚きや感心に終わっては勿体ないです。視点を持った授業の見方（視点をどう持ったらいいのかを含めて）や本授業をどういった切り口で分析していくのかなど、明日からの授業づくりに生かしていくための要素を学ぶ時間は貴重です。授業が客観的に捉えられてこそ、よりよい授業づくりができる、自校だけでは得られない観点や考えも多く見聞きできるでしょう。市教委にそれが指導できる人材も揃っています。

本年度は「みがく」の3年目。「この教科なら授業に自信がついてきた」と胸を張れる教員が増えてきていることを期待します。

(2) 対面研修とオンライン研修のバランス最適化

これまでは、校内で子どもと対峙する時間、校外で自らの研修力を高める時間の両輪バランスをいかに取るかが大きなポイントでした。コロナ禍を機に、オンラインによる会議や研修の良さが増え、こうしたやり方でも案外行けるのではないかと実感もしてきました。若い

教員ほど、オンラインやタブレットとの距離感が短く、抵抗もありません。バーチャルで旅行ができる時代、こうした研修方法は今後もっと増えていくでしょう。

私達が現役の頃は、「顔を突き合せて互いの温度を感じながらの研修に勝るものはない」くらいという認識でしたが、いまや、「オンラインだから可能」「バーチャルだからこそ効果があった」という研修も生まれていると思います。回数を減らすに留まらず、それらの持つ良さを生かした研修が生まれ、授業力教師力アップにつながることを期待します。

(3) 小学校専科制度の充実

小学校教員の良さは、子ども達の学校生活を丸ごと受け止めていけることだと思っていました。たとえ不得意な教科であっても、担任がすることに価値がある、それが小学校教員の醍醐味だとさえ思っていました。私自身、全ての教科を子ども達と一緒にやりたくて小学校教員になりました。好きだった国語や図工や音楽だけでなく、苦手だった理科やさほど得意ではなかった体育も含めて。一日を通して子ども達が見せる様々な表情に接しなければ、子どもの本当の姿は分からないと思っていました。

しかし今や、教室で一人の担任が子どもと向き合ってやっていける時代ではありません。学校職員だけでなく、学校を取り巻く多くの人がタグやチームを組んで、情報共有の中で子どもを育てる時代です。文科省が推奨するように、様々な分野で少しでも専門性の高い人が子どもに関わることで教育効果は大きく上がるでしょう。小学校教員とはいえ、各々の専門分野、得意分野を生かしていくことは子どもに確かな学力を付ける早道かもしれません。

ただ、授業の基礎基本となる学習の規律やルール of 定着を考えると、私は1、2年生では国語科はやはり担任がやるべきだという考えです。学年が進むにつれてどんどん減っていく国語の授業時間数が、1、2年生ではとても多い、これは「国語科はすべての教科の学習を進めていく基礎教科であるので、それらは国語の授業で鍛える」ということだと受け止めます。

国語の時間は、子ども達が、返事の仕方、挙手の仕方、鉛筆の持ち方からノートの書き方、教科書を読む声の大きさや速さ、発言のルールに至るまで、根気よく身に付けさせて行く場面でもあると思うのです。これは学級指導と並行して、担任の先生がすることで一層効果が上がると思います。

教科の特性や発達段階で、6年間のどこにふさわしい線引きがあるのかも見極めつつ、小学校の専科制度の検討を重ねていただきたいと思います。

(4) 中学校 35 人学級の継続実施

一番多いときは45人学級、もっとも少ないのは7人というクラスを担当したことがあります。大人数のクラスも小人数のクラスもそれぞれによさがありました。しかし、何をすることも適正な人数というのがあるもので、それは学習内容や活動によって少しずつ異なります。押し並べて、私の場合は小学校でも25人前後ではなかったかと思ひ返します。

財政が苦しい中、市内の全中学校全クラスで35人学級を実現させている新城市の努力は素晴らしいです。生徒の様子を把握し易い、学習の効果が上がっているという声を現場から多く聞いています。今後もこれが継続できますよう引き続きよろしくお願いします。

また、新城市の出生人数は激減の一途を辿り、中学校の統廃合・再配置が現実的になっています。学区の更なる広域化から生まれるであろう新たな問題も避けられません。

場合によっては 30 人学級や複数担任制も必要になるでしょう。新城版の学級の枠組みを作っていていただきたいです。

(5) 部活動地域移行への着手

「〇〇中」と書かれたユニフォームを着て、学校の名誉を背負って挑んでいくのが部活動の姿だと思ってきました。正直、社会体育への移行や他校との合同チームなど無理ではないかとさえ思っていました。

しかし、甲子園出場校は県の代表校とは言っても県外から強豪選手が集まって来ますし、オリンピックでも人種でなく何処に国籍があるかで国の代表と認められています。地元〇〇中学校という括りでスポーツを完結させることに意味があるとは思えなくなりました。中学校生活の中で大きな位置を占め、子ども達の心身を育ててきた部活動はその役割を終え、新たな道を進んでいくのだと実感しています。

「シスタースクール制」は、いずれ社会体育に移行していく部活動の通過点として今、必要な体制であると思いますが、地域講師の確保や生徒輸送、教員がどう関わっていくのか、問題は大きいと感じます。学校教育課のリーダーシップのもと、生涯共育課スポーツ係や他の関係部署（講師の人材バンクなど）との連携も不可欠でしょう。部活動地域移行委員会（こんな名称なのかどうか分かりませんが）で速やかに方向性が示され、歩みが進んでいくことを期待しています。

2 よく遊び よく学べ

(1) 学校遊具の適正な管理

子ども達は、遊びの中で様々な力を身に付けます。特に筋力や巧緻性は遊具による遊びに負うところが大きいです。遊具が安全に使えるということは重要なことです。必要な遊具とそれ以外に分類したのは良いことだと思いました。新しい遊具は魅力的に違いありませんが、まずは必要なものが常に安全に使用できるというスタンスで、今後も管理していただきたいです。

(2) 遊びの環境に関するスポーツ事業等の実施

長期休業中の定期的なイベントは、参加者やリピーターも多く、一定の成果を上げていると感じます。日常的な遊びのための環境づくりは何課担当なのでしょう。放課後の学校へ遊びに来る子もいますし、近所の公園を利用する子もいるでしょう。気温や天候によって屋内遊びができる児童館や公民館なども遊び場として提供できないのでしょうか。小学校区ごとに「遊び場マップ」のようなものがあれば活用されるかもしれません。

(3) その他

学校生活の中でも、長放課を生み出すべく日課表を見直したり、学校規模によっては運動場や体育館を学年で割り振ったりして工夫しています。まとまった時間、遊びや自由に過ごす時間があると、子どもも先生も余裕ができます。

しかし、一方で、遊び方を知らない子が増えているのも事実です。サッカーやドッチボールが好きな子はまとまって遊べますが、そうでない子達は何となく過ごすということになり

ます。読書とか絵を描くとか、室内で過ごす事も含めて、過ごし方は自由です。しかし、集団遊びの楽しさを知らない、友達との関わりが苦手などの理由で遊べないのであれば、先生が子ども達と一緒に遊ぶことでそれは一気に解決します。「先生が子どもの頃こんなふうで遊んだよ」という知らなかった遊び（少し昔の遊びになりますが）の経験がきっかけで、大勢で遊ぶようになり、次第に異学年の子も加わっていったということもあります。学年の始めにそれをしておけば、先生がいなくても大勢で遊ぶようになっていくものです。

そのためには、先生が子どもと一緒に遊べる時間やゆとりがないと。結局、教職員の仕事や業務の精選というところに行き着きますね。

3 子どもの輝きは大人の輝きから

(1) 共育講座開催

学校や家庭ではできない内容が多岐に亘って体験できるよう工夫されています。評価にあるように、様々な課がこうした講座を開催しているの、講師や開催時期が重複してしまうことはないでしょうか。子どもに関わって新城市が開催する講座を全て洗い出し、縦軸に担当課、横軸に月毎の開催内容として一覧表があるとよく分かります。すでに似たようなものがあるかもしれませんが、その一覧表が主な施設（学校、こども園、病院、児童館、公民館など）に貼ってあったりしたらよく分かります。

(2) 文化活動支援

今年、「しんしろこども劇場」が長い歴史に幕を下ろしました。会員の減少に伴い、その役目を終えたという苦渋の決断だったようです。子育てしてきた時代、この会から多くのことを学んできた世代としては寂しい限りです。

こうした文化的な活動を市民レベルで支えている団体は新城市にも多くありますが、どこも存続が難しくなっていることも事実です。今後も補助金交付の支援をお願いします。合わせて、集客も見込めるような魅力的な舞台芸術も計画していただきたいです。

(3) スポーツ活動

「新城マラソン大会」が再開され、本当によかったと思います。他市ランナーの参加も多くあります。新城市ならではの趣向で更に盛り上げていただきたいと思います。以前の「つくしんぼうマラソン」では、順位番号で新城の名産品が当たるお楽しみもありました。地元企業や生産者と連携できれば、新城をアピールするチャンスにもなると思います。

長期休業中に行われるスポーツ教室は、多くの子ども達が参加します。抽選になることもあったと記憶します。今後も続けていただきたいです。また、既存のスポーツだけでなく、オリンピック競技に取り入れられた新しい分野のスポーツ、技能向上だけでなく楽しみながら汗が流せるスポーツのチョイスにも目を向けてよいのではと思います。

(4) 文化芸術設備の整備

新城地域文化広場は、新城市の文化芸術を支える拠点です。施設が安全に使用できるように整備を進めていただきたいです。

一方、ふるさと情報館（新城図書館）の整備も進めて頂きたいです。よく利用させてもら

っていますが、エントランスの工夫がとても素敵です。限られたスペースの中で担当職員の方々はしっかりやられていると感じます。

しかし、周辺市に比べ、図書館としての機能はかなり劣っています。(もともと図書館を想定した建物ではないかな) 3 地区の庁舎もそれぞれ新しくなったので、次は図書館の番かなと期待しています。

(5) 鬼久保ふれあい広場 B & G

市民プールがなくなって久しいです。作手地区の小中学校が利用するプールとしてなくてはならない場所です。遅滞なく整備を進め、今後も長く使えるようにしていただきたいです。

(6) 文化財の保護と活用

昨年は大河ドラマがこの地が舞台となり、タイムリーな企画がたくさんありました。歴史のまち「新城」がアピールできた年だったと思います。ブームが去ると勢いは萎みがちになりますが、「設楽原検定」や御城印など、新たな企画が継続して行くよう尽力していただきたいと思います。

文化財ではありませんが、7, 8 年前、新城市と交流があった児童作家岡野薫子氏の所有物を整理しました。生原稿やご本人が描かれたカット、絵画など、かなりの点数がありました。図書館に岡野薫子コーナーができたり企画展を計画したりした時期もありましたが、現在は新城図書館 2 階倉庫、旧菅守小学校等に分散収蔵されたままになっています。すでにご本人が亡くなられていますし、著作権の関係でどういった手続きを踏むのかよく分かりませんが、活用できるのではないかとともに思います。

(7) 郷土の自然に対する理解と愛着

鳳来寺山自然科学博物館は、他市からの来訪者の方が多く感じます。自然科学に興味がある私の友人も会員になっていて、開催される観察会やジオツアーに毎回参加しています。その魅力を知っている人にとって、新城は「自然の宝庫・聖地」のように言われます。誇らしくもありますが、ここに住む者としてもう少し知識がないといけないと恥ずかしい気持ちにもなります。学校で子ども達が利用する機会が更に持てると良いと思います。

4 その他

トイレはその学校の一つのバロメーターであると言われる。トイレが美しく保たれている学校は児童生徒が落ち着いて生活できていると云うことも、随分前から言われてきたことです。ただ、経年劣化のためにいくら掃除をしてもなかなかきれいにならないトイレは、「きれいに使おう」「しっかり掃除しよう」という気持ちになりにくいのも事実です。

洋式トイレへの改修は、衛生面での対策として急がなくてはいけないことですが、トイレが美しく明るくなることはそうした精神面でのメリットも大きいと思います。

新城の小中学校は、「自校調理の学校給食がおいしい」というのが大きな特色でしたから、共同調理場方式への転換はかなりの茨道だったことでしょう。予定通り令和 6 年 2 学期完全実施に間に合いました。よくぞここまで漕ぎ着けられたと担当者のご苦勞を想像します。

時代とともに学校は大きく様変わりしていきますが、学校給食もその一つ。おなかをすか

せていた子どもへの救済から始まって現在に至りますが、子ども達が学校生活を送るために適切な食物を提供するという目的に変わりはありません。学校へ来る楽しみが給食だという子もいます。今後も安心安全な学校給食の提供をお願いします。

また、市民が学校給食を試食できるという仕組みができればいいなと個人的に思います。

例えば、「毎月何食分は予約できます、〇〇公民館や〇〇学校へ取りに行くことが出来れば食べられますよ」とか。新城市民は共同調理場の給食になじみがありませんが、学校給食はどの世代も共通話題になります。食べてみたいと思っている人は多いのではないのでしょうか。ぜひご検討ください。

5 おわりに

教育委員会事務局が行った点検、評価について外部評価をさせていただきました。不十分な上、項目によって評価内容に偏りがあること、浅い知見での提案（とは言い難いお願い）を書き連ねたことをお許し下さい。

私自身の教員人生を振り返ってみても、担任をしていた昭和から平成前半、そして事務局や管理職だった平成後半、そして退職後の令和と、学校を取り巻く社会情勢や教育への認識は目まぐるしい変化です。当たり前だったことが通らなくなったり、大切にされてきたことが敬遠されたり。それらの逆も含めて、それは日本の教育がその時代その時代に子ども達の未来を必死に考えて歩みを進めてきたからこそ、その変遷だと信じています。

新城教育は確実に成果を上げています。「授業力向上」に絞って思い切ってスリム化してきたからだと思っています。今後も市の教育振興基本計画に従って「子どもが輝くまち新城」の実現へ向けて邁進されますよう期待しています。

令和5年度
教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価の結果に関する報告書

令和6年9月
新城市教育委員会

〒441-1392
新城市字東入船 115 番地
電話 0536-23-7633（教育総務課）